

第 7 9 回国民体育大会
滋賀県開催準備委員会

第 3 回総会



平成 27 年 8 月 31 日（月）

琵琶湖ホテル 3 階「瑠璃」

滋賀県民の歌

藤沢 彌 原作
西条 八十 補作
古関 裕而 作曲

Moderato 明るく大きく J=104

ひらの みね - ゆ - く、しろ い - く - も
みどり に は える、びわ - の み ず
は た お - る - ま ち に い ね か る む - ら - に
きょう も - へ い わ - の ひ は - う ら - ら - う る
わ し の - し - が あ か る - き し - が た た
え ん わ れ ら の の び ゆ く し が - き

一、 ひら みね しろ くも みどり は びわ みず
比良の峯ゆく白い雲 緑に映える琵琶の水
はた お まち いね か むら きょう へい わ ひ
機織る町に稲刈る村に 今日も平和の日はうらら
うるわ し が あか し が た た
美しの滋賀 明るき滋賀 讃えんわれらの伸びゆく滋賀を

二、 たか ぶんか でんとう のはな きよ にお くに
高い文化の伝統に 野花も聖く匂う国
すなど ふね うた あす きぼう も
漁る舟にベルトの歌に 明日の希望が燃えあがる
うるわ し が あか し が た た
美しの滋賀 明るき滋賀 讃えんわれらの伸びゆく滋賀を

三、 ちから いやさか らくど きず い きあら
力あわせて弥栄の 楽土を築く意気新た
かがやく ひとみ けつ い すす なみひか
かがやく 眸 ゆるがぬ決意 進むわれらに波光る
うるわ し が あか し が た た
美しの滋賀 明るき滋賀 讃えんわれらの伸びゆく滋賀を

第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会

第3回総会 次第

日 時：平成27年8月31日(月) 14:30～16:30
場 所：琵琶湖ホテル3階「瑠璃」

1 開 会

2 国歌斉唱

3 滋賀県民の歌斉唱

4 あいさつ

会長（滋賀県知事） 三日月 大造

5 調査活動報告等

- (1) 「わたしのまちのスポーツ調査」成果報告
- (2) 「子ども・若者参画特別委員会」活動報告
- (3) 「滋賀県競技力向上対策本部」経過報告
- (4) 「(仮称)彦根総合運動公園整備基本計画」経過報告

6 報告事項

- (1) 役員、委員等の変更
- (2) 第3回常任委員会における決定事項

7 審議事項

- (1) 第1号議案 平成26年度事業報告（案）
- (2) 第2号議案 平成26年度収支決算（案）
- (3) 第3号議案 平成26年度収支補正予算（会長専決処分）
- (4) 第4号議案 第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会 会則改正（案）
- (5) 第5号議案 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会 役員改正（案）
- (6) 第6号議案 第79回国民体育大会 開催基本方針改正（案）
- (7) 第7号議案 関連規程等の改正（案）
- (8) 第8号議案 平成27年度事業計画（案）
- (9) 第9号議案 平成27年度収支予算（案）
- (10) 第10号議案 平成27年度暫定収支予算（会長専決処分）
- (11) 第11号議案 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会
募金推進要綱（案）
- (12) 第12号議案 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会
募金推進計画（案）
- (13) 第13号議案 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会
募金趣意書（案）

8 閉 会

第 7 9 回国民体育大会滋賀県開催準備委員会
第 3 回総会資料 目次

【報告事項】

	ページ
○ 役員、委員等の変更	1
○ 第 3 回常任委員会における決定事項	7

【審議事項】

<第 1 号議案>	
○ 平成26年度事業報告（案）	20
<第 2 号議案>	
○ 平成26年度収支決算（案）	25
<第 3 号議案>	
○ 平成26年度収支補正予算（会長専決処分）	26
<第 4 号議案>	
○ 第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会 会則改正（案）	28
<第 5 号議案>	
○ 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 役員改正（案）	29
<第 6 号議案>	
○ 第79回国民体育大会 開催基本方針改正（案）	30
<第 7 号議案>	
○ 関連規程等の改正（案）	35
<第 8 号議案>	
○ 平成27年度事業計画（案）	39

<第9号議案>	ページ
○ 平成27年度収支予算（案）	41
<第10号議案>	
○ 平成27年度暫定収支予算（会長専決処分）	42
<第11号議案>	
○ 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 募金推進要綱（案）	43
<第12号議案>	
○ 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 募金推進計画（案）	45
<第13号議案>	
○ 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 募金趣意書（案）	50

【参考資料】

○ 第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会 会則	51
○ 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 組織図（案）	56
○ 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 構成図（案）	57
○ 第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会 役員名簿	58
○ 第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会 名簿（会長・委員）	61
○ 第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会 名簿（顧問・参与）	68

報 告 事 項

役員、委員等の変更

平成26年5月27日から平成27年8月31日までの間における役員、委員等の変更については次のとおりであるので、第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会会則第8条第2項および第3項ならびに第9条第6項の規定に基づき、報告する。

【会長】

(敬称略)

所属機関・団体および役職	新 任 者	前 任 者
滋賀県知事	三日月 大造	嘉田 由紀子

【副会長】

所属機関・団体および役職	新 任 者	前 任 者
滋賀県議会議長	西村 久子	赤堀 義次
滋賀経済団体連合会会長	大道 良夫	高田 紘一

【常任委員】

所属機関・団体および役職	新 任 者	前 任 者
滋賀県議会副議長	野田 藤雄	山田 和廣
滋賀県議会政策・土木交通常任委員会委員長	富波 義明	野田 藤雄
滋賀県議会スポーツ振興特別委員会委員長 (前任者は滋賀県議会体育振興・健康づくり対策特別委員会委員長)	佐藤 健司	佐藤 健司
滋賀県知事公室長	宮川 正和	東 清信
滋賀県総合政策部長	堺井 拡	北川 正雄
滋賀県総務部長	青木 洋	北村 朋生
滋賀県琵琶湖環境部長	拾井 泰彦	堺井 拡
滋賀県健康医療福祉部長	藤本 武司	多胡 豊章
滋賀県商工観光労働部長	福永 忠克	羽泉 博史
滋賀県農政水産部長	安田 全男	青木 洋
滋賀県土木交通部長	桑山 勝則	美濃部 博
滋賀県警察本部長	笠間 伸一	山本 仁
滋賀県都市教育委員会連絡協議会会長	日岡 昇 (近江八幡市)	稲村 邦夫 (米原市)
滋賀県都市教育長会会長	日岡 昇 (近江八幡市)	山本 太一 (米原市)

滋賀県町村教育長会会長	円城寺 守 (多賀町)	岡谷 ふさ子 (竜王町)
滋賀県市議会議長会会長	津田 新三 (大津市)	園田 寛 (大津市)
滋賀県町村議会議長会会長	杉浦 和人 (日野町)	堀 常一 (豊郷町)
滋賀県小学校体育連盟会長	田中 義一	美濃部 俊裕
滋賀県中学校体育連盟会長	二矢 清孝	中川 一彦
滋賀県障害者スポーツ協会会長	三日月 大造	嘉田 由紀子
滋賀県小学校長会会長	北辺 禎雄	近藤 誠
滋賀県中学校長会会長	馬淵 均	日岡 昇
滋賀県高等学校長協会会長	草野 圭司	武友 建史
滋賀県特別支援学校長会会長	木下 康幸	富永 善隆
滋賀経済同友会代表幹事	吉田 郁雄	石田 晃朗
公益社団法人びわこビジターズビューロー会長	佐藤 良治	高田 紘一
一般社団法人滋賀県バス協会会長	喜多村 樹美男	中村 隆司
一般社団法人滋賀県医師会会長	猪飼 剛	笠原 吉孝
一般社団法人滋賀県病院協会会長	片岡 慶正	長尾 昌壽
滋賀県地域女性団体連合会会長	鵜飼 淳子	中野 璋代
公益社団法人日本青年会議所近畿地区滋賀ブロック協議会会長	和田 洋典	野瀬 正樹

【委員（副会長および常任委員を除く）】

所属機関・団体および役職	新 任 者	前 任 者
滋賀県議会政策・土木交通常任委員会副委員長	薦田 恵子	青木 甚浩
滋賀県議会スポーツ振興特別委員会副委員長 (前任者は滋賀県議会体育振興・健康づくり対策特別委員会副委員長)	柴田 智恵美	山本 正
滋賀県議会事務局長	日爪 泰則	安田 全男
滋賀県監査委員事務局長	高砂 利夫	日爪 泰則
彦根市議会議長	西川 正義	谷口 典隆
長浜市議会議長	浅見 勝也	竹本 直隆
近江八幡市議会議長	園田 新一	田中 好

草津市議会議員	棚橋 幸男	中島 一廣
守山市議会議員	池田 眞二	中野 隆三
甲賀市議会議員	的場 計利	鵜飼 勲
野洲市議会議員	梶山 幾世	立入 三千男
高島市議会議員	廣本 昌久	澤本 長俊
東近江市議会議員	加藤 正明	河並 義一
米原市議会議員	竹中 健一	的場 收治
愛荘町議会議員	森 隆一	吉岡 ゑみ子
豊郷町議会議員	佐々木 康雄	堀 常一
多賀町議会議員	北川 久二	土田 一善
国土交通省近畿地方整備局滋賀国道事務所長	山田 雅義	日野 雅仁
国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所長	山口 達也	塚原 隆夫
自衛隊滋賀地方協力本部長	恵谷 昇平	坂部 誠
大津市体育協会会長	金子 良治	北林 肇
公益財団法人栗東市体育協会会長	小林 芳夫	北野 一郎
米原市体育協会会長	谷村 敏博	大澤 勉
蒲生郡体育協会会長	竹山 秀雄	藤澤 直広
犬上郡体育協会会長	近藤 寛	伊藤 定勉
滋賀県スキー連盟会長	松田 善雄	川村 正
滋賀県バレーボール協会会長	藤井 重機	大辻 芳彦
特定非営利活動法人滋賀県セーリング連盟会長	山田 將人	江口 恒信
滋賀県ウェイトリフティング協会会長	宮下 覚 (会長代行)	米田 久男
滋賀県カヌー協会会長	小椋 正清	西澤 久夫
滋賀県ボウリング連盟会長	岸辺 輝弥	北林 肇
滋賀県高等学校野球連盟会長	藤居 毅	横木 勝
学校法人立命館総長・立命館大学学長	吉田 美喜夫	川口 清史

学校法人京都成安学園理事・成安造形大学学長	岡田 修二	牛尾 郁夫
学校法人大阪成蹊学園理事・びわこ成蹊スポーツ大学学長	嘉田 由紀子	飯田 稔
学校法人滋賀学園理事・びわこ学院大学学長	賀川 昌明	豊田 一成
滋賀県農業協同組合中央会会長	中川 清之	万木 敏昭
公益社団法人滋賀県建設産業団体連合会会長	本庄 浩二	辻野 宜昭
滋賀県信用組合協会会長	井上 泰彦	吉田 守
大阪ガス株式会社滋賀地区支配人	船谷 昭夫	田中 暢太佳
西日本電信電話株式会社滋賀支店長	安田 豊	上田 一志
株式会社NTTドコモ関西支社滋賀支店長	堂下 孝一	野田 隆弘
KDDI株式会社理事 関西総支社長	松尾 恭志	長尾 毅
ソフトバンク株式会社総務本部地域総務部長	下 英章	藤岡 郁朗
西日本旅客鉄道株式会社執行役員近畿統括本部京都支社長	岩崎 悟志	藏原 潮
近江鉄道株式会社代表取締役社長	喜多村 樹美男	中村 隆司
京阪電気鉄道株式会社大津鉄道部長	福井 弘高	尼田 賢光
西日本高速道路株式会社執行役員関西支社長	村尾 光弘	芝村 善治
中日本高速道路株式会社執行役員名古屋支社長	近藤 清久	太田 睦男
一般社団法人滋賀県トラック協会会長	田中 亨	岡田 博
滋賀県旅客船協会会長	川戸 良幸	中井 保
日本赤十字社滋賀県支部長	三日月 大造	嘉田 由紀子
滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長	山本 清藏	佐藤 良治
滋賀県私立幼稚園PTA連合会会長	青山 のぞみ	熊谷 もも
滋賀県公立高等学校PTA連合会会長	西川 公也	藤居 敏
滋賀県特別支援学校PTA連絡協議会会長	細見 由布子	吉川 由美子
公益財団法人滋賀県文化財保護協会理事長	吉川 良幸	森口 聖
一般財団法人滋賀県老人クラブ連合会会長	北沢 浩治	山本 勇作
日本ボーイスカウト滋賀連盟長	三日月 大造	嘉田 由紀子

一般社団法人ガールスカウト滋賀県連盟長	霜村 多美子	上阪 よう子
一般社団法人滋賀グリーン購入ネットワーク会長	秋山 道雄	土屋 正春
滋賀県公民館連絡協議会会長	山寄 吉未	岩脇 広治
公益財団法人滋賀県国際協会会長	山田 督	高田 紘一
公益財団法人滋賀県体育協会副会長	久保 九二雄	(新任)
滋賀県障害者スポーツ協会副会長	倉谷 義数	(新任)
滋賀県障害者スポーツ協会副会長	四塚 康則	(新任)
滋賀県障害者スポーツ協会副会長	大石 康雄	(新任)
滋賀県障害者スポーツ協会副会長	中村 裕次	(新任)
滋賀県障害者スポーツ協会副会長	崎山 美智子	(新任)
滋賀県障がい者スポーツ指導者協議会会長	赤井 弘和	(新任)
スペシャルオリンピックス日本・滋賀会長	國松 善次	(新任)
滋賀県障害者フライングディスク協会会長	井上 博基	(新任)
社会福祉法人滋賀県視覚障害者福祉協会会長	大橋 博	(新任)
社会福祉法人滋賀県聴覚障害者福祉協会理事長	藤田 保	(新任)
滋賀県児童成人福祉施設協議会会長	上田 清樹	(新任)
滋賀県知的ハンディをもつ人の福祉協会会長	井上 正雄	(新任)
滋賀県精神障害者地域支援事業所協議会会長	摂津 相	(新任)
滋賀県障害者自立支援協議会代表	口分田 政夫	(新任)
特定非営利活動法人滋賀県社会就労事業振興センター理事長	北村 克家	(新任)

【顧問】

所属機関・団体および役職	新 任 者	前 任 者
衆議院議員	田島 一成	—

【参与】

所属機関・団体および役職	新 任 者	前 任 者
滋賀県議会議員	生田 邦夫	—
滋賀県議会議員	海東 英和	—

滋賀県議会議員	加藤 誠一	—
滋賀県議会議員	下村 勳	—
滋賀県議会議員	杉本 敏隆	—
滋賀県議会議員	角田 航也	—
滋賀県議会議員	竹村 健	—
滋賀県議会議員	田中 松太郎	—
滋賀県議会議員	塚本 茂樹	—
滋賀県議会議員	中村 才次郎	—
滋賀県議会議員	藤井 三恵子	—
滋賀県議会議員	節木 三千代	—
滋賀県議会議員	村島 茂男	—
滋賀県議会議員	山本 正 (前回委員)	—
株式会社毎日新聞社大津支局長	山本 直	森野 茂生
株式会社読売新聞社大阪本社大津支局長	板東 英吏	山畑 洋二
株式会社産業経済新聞社大津支局長	広瀬 一雄	大野 主税
株式会社中日新聞社大津支局長	中山 道雄	山本 博之
株式会社京都新聞社滋賀本社代表	向井 康	柳原 弘行
株式会社日本経済新聞社大津支局長	広谷 大介	蓮田 善郎
一般社団法人共同通信社大津支局長	太安 淳一	矢野 裕
日本放送協会大津放送局長	赤木 俊夫	辻田 和則
株式会社京都放送滋賀支社長	堀士 昌哉	松江 仁
株式会社エフエム滋賀代表取締役社長	二反田 隆治	(新任)

【監事】

所属機関・団体および役職	新任者	前任者
滋賀県会計管理者	田端 克行	南 史朗
町会計管理者代表	森 明美 (豊郷町)	吉村 久美子 (豊郷町)

第3回常任委員会における決定事項

第3回常任委員会（平成27年8月31日）において次の事項を決定したことから、第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会会則第12条第7項の規定に基づき、報告する。

1 第3回常任委員会（平成27年8月31日）

- （1）第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会 専門委員会設置規程改正
- （2）第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 開催準備総合計画
- （3）第79回国民体育大会 会場地市町第一次内定
- （4）第79回国民体育大会 広報基本方針
- （5）第79回国民体育大会 競技役員等編成基本方針
- （6）第79回国民体育大会 競技役員等養成基本方針
- （7）第79回国民体育大会 競技役員等養成基本計画

※決定事項は、当日の審議状況によるため、資料は議案を添付している

**第 7 9 回国民体育大会滋賀県開催準備委員会
専門委員会設置規程 改正（案）**

第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会専門委員会設置規程を次のとおり改正する。

1 改正の内容

別紙のとおり

2 改正の理由

主会場選定専門委員会を廃止し、全国障害者スポーツ大会専門委員会を設置するため

3 施行日

平成27年 8 月31日

改正前				改正後			
第1条～第6条 (略)				第1条～第6条 (略)			
別表 (第2条関係)				別表 (第2条関係)			
種類	付託事項	委任事項		種類	付託事項	委任事項	
総務企画 専門委員 会	1～6 (略)	1～6 (略)		総務企画 専門委員 会	1～6 (略)	1～6 (略)	
主会場選 定専門委 員会	開・閉会式場および 陸上競技会場の選定 に関すること。			(削除)	(削除)		
広報・県民 運動専門 委員会	1～3 (略)	1～4 (略)		広報・県民 運動専門 委員会	1～3 (略)	1～4 (略)	
競技運営 専門委員 会	1 競技運営に係る 計画の立案に関す ること。 2 競技役員等の養 成および編成に係 る計画の立案に関 すること。	1 競技運営に係る 計画の推進に関す ること。 2 競技役員等の養 成および編成に係 る計画の推進に関 すること。		競技運営 専門委員 会	1 第79回国民体育 大会 (以下「国体」 という。) の競技運 営に係る計画の立案 に関すること。 2 国体の競技役員 等の養成および編成 に係る計画の推進に 関すること。	1 国体の競技運営 に係る計画の推進に 関すること。 2 国体の競技役員 等の養成および編成 に係る計画の推進に 関すること。	

改正前			改正後		
種 類	付 託 事 項	委 任 事 項	種 類	付 託 事 項	委 任 事 項
	3 その他競技運営に係る重要な事項に関すること。	3 競技用具の整備に関すること。 4 リハーサル大会に関すること。 5 競技記録に関すること。 6 その他競技運営に係る事項に関すること。		3 その他国体の競技運営に係る重要な事項に関すること。	3 国体の競技用具の整備に関すること。 4 国体のリハーサル大会に関すること。 5 国体の競技記録に関すること。 6 その他国体の競技運営に係る事項に関すること。
全国障害者スポーツ大会専門委員会			1 第24回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）の競技運営に係る計画の立案に関すること。 2 その他大会に係る重要な事項に関すること。（他の専門委員会の付託事項を除く。）	1 大会の競技運営に係る計画の推進に関すること。 2 その他大会に関すること。（他の専門委員会の委任事項を除く。）	

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 開催準備総合計画（案）

平成27年（2015年）8月31日
第3回常任委員会 第2号議案

年 度	H25 (2013) 11年前 東京	H26 (2014) 10年前 長崎	H27 (2015) 9年前 和歌山	H28 (2016) 8年前 岩手	H29 (2017) 7年前 愛媛	H30 (2018) 6年前 福井	H31 (2019) 5年前 茨城	H32 (2020) 4年前 鹿児島	H33 (2021) 3年前 三重	H34 (2022) 2年前 栃木	H35 (2023) 1年前 佐賀	H36 (2024) 開催年
主なスポーツ大会		国体近畿ブロック大会 (滋賀県開催)	全国高校総体 (近畿ブロック開催)				ラグビーワールドカップ	東京オリンピック・パラリンピック 国体近畿ブロック大会 (滋賀県開催)	関西ワールドマスタース ゲームズ			
開催手続	開催内々定 開催要請書提出 (日体協・文科省へ)					県議会議決 中央競技団体 正規視察	開催内定 開催申請書提出 (6月中)		開催決定・会期決定 日体協・文科省 総合視察		国体リハーサル大会	開 催 全スポ大会リハーサル大会 全国代表者会議
推進組織	全県組織	国体準備委員会 総会 - 常任委員会 - 専門委員会 (総務企画) (主会場選定) - 特別委員会 (子ども・若者参画)		国体・全国障害者 スポーツ大会準備委員会					国体・全国障害者 スポーツ大会実行委員会			県大会実施本部
	市町組織		(広報・県民運動) (競技運営) (募金・協賛推進)	(全国障害者 スポーツ大会)		(宿泊・衛生) (輸送・交通)	(式典・会場) (警備・消防)			市町準備委員会(任意設置)	市町実行委員会	市町競技会実施本部
総務企画 (主会場選定)	全 体	開催基本方針 県・市町の業務分担・ 経費負担基本方針	開催準備総合計画	県・市町の業務分担・ 経費負担の細目	開催準備総合計画 (第2次)	開催準備総合計画 (第3次)	開催準備総合計画 (第4次)					
	会場地選定	会場地市町選定基本方針・ 基準、主会場選定基準 主会場の選定	会場地選定(正式競技・特別競技)			会場地選定(公開競技)	会場地選定(デモンストレーションスポーツ)					
	競技施設	競技施設基準(暫定)	競技施設基準		競技施設整備計画							
	情報通信						情報通信基本方針	情報通信基本計画	情報通信システムの整備、関係機関調整等			情報通信本部
	文化プログラム						文化プログラム基本方針	文化プログラム実施 基本計画	文化プログラム実施要項	文化プログラム募集		
	総合案内							総合案内基本方針	歓迎・接見計画の策定、総合案内所等の整備等			
	行幸啓等								行幸啓・御成り計画、警衛計画等			行幸啓本部 警衛本部
												報道本部 全国報道者会議
広報・ 県民運動	広報	広報基本方針 マスコットキャラクターの検討・選定	広報基本計画		大会愛称、スローガンの募集・決定 開催内定イベント	ダンス、イメージソング 募集・決定	開催決定イベント		開催1年前イベント			
	県民運動				県民運動基本方針 県民運動基本計画	県民運動(花いっぱい運動、クリーンアップ運動等)の推進						
競技運営	競技運営	競技役員等編成基本方針 競技役員等養成基本方針 競技役員等養成基本計画	公開競技実施基本方針	競技運営基本方針	デモスポ実施基本方針	リハ大会開催基準要項	競技開催日程決定 記録業務基本計画					記録本部 総監督者会議
	競技用具		審判員・要資格運営員 養成計画		競技用具整備基本方針	競技用具整備要項	競技用具の整備					
宿泊・衛生	宿泊				宿泊基本方針 宿泊施設実態調査	宿泊基本計画 宿泊施設実態調査	配宿計画・調整等	標準献立作成方針	標準献立表の作成、講習会の開催等			宿泊本部
	衛生				医事衛生基本方針	医事衛生基本計画	医療救護、食品衛生対策、環境衛生対策、防疫対策、馬事衛生対策等の実施		交通規制計画			救護本部 馬事衛生対策本部
輸送・交通					輸送交通基礎調査 輸送交通基本方針	輸送交通基本計画	全国・会場地・開閉会式場輸送計画等					輸送本部
式典・会場						式典基本方針	式典基本計画	式典実施計画 会場管理基本方針	式典実施要綱等 会場管理基本計画	会場装飾、案内標識設置等		式典本部
警備・消防						警備・消防防災 基本計画	警備・消防防災 基本計画	業務指針・マニュアル等作成、関係機関調整等				警備本部 消防防災本部
全国障害者スポーツ大会			会場地選定基本方針 全スポ大会開催に向けた課題の整理	会場地選定(正式競技) 国体との一体的な開催に向けた構想の検討	オープン競技実施基本方針	会場地選定(オープン競技)	競技用具整備					全スポ大会実施本部
募金・協賛		募金推進要綱 募金推進計画			募金活動の推進		募金・協賛推進要綱 募金・協賛推進計画		募金・協賛活動の推進			
子ども・若者参画												
【参考】競技力向上(県教委)		競技力向上基本計画 競技力向上対策本部			基本計画見直し			基本計画見直し				

第79回国民体育大会
第24回全国障害者スポーツ大会

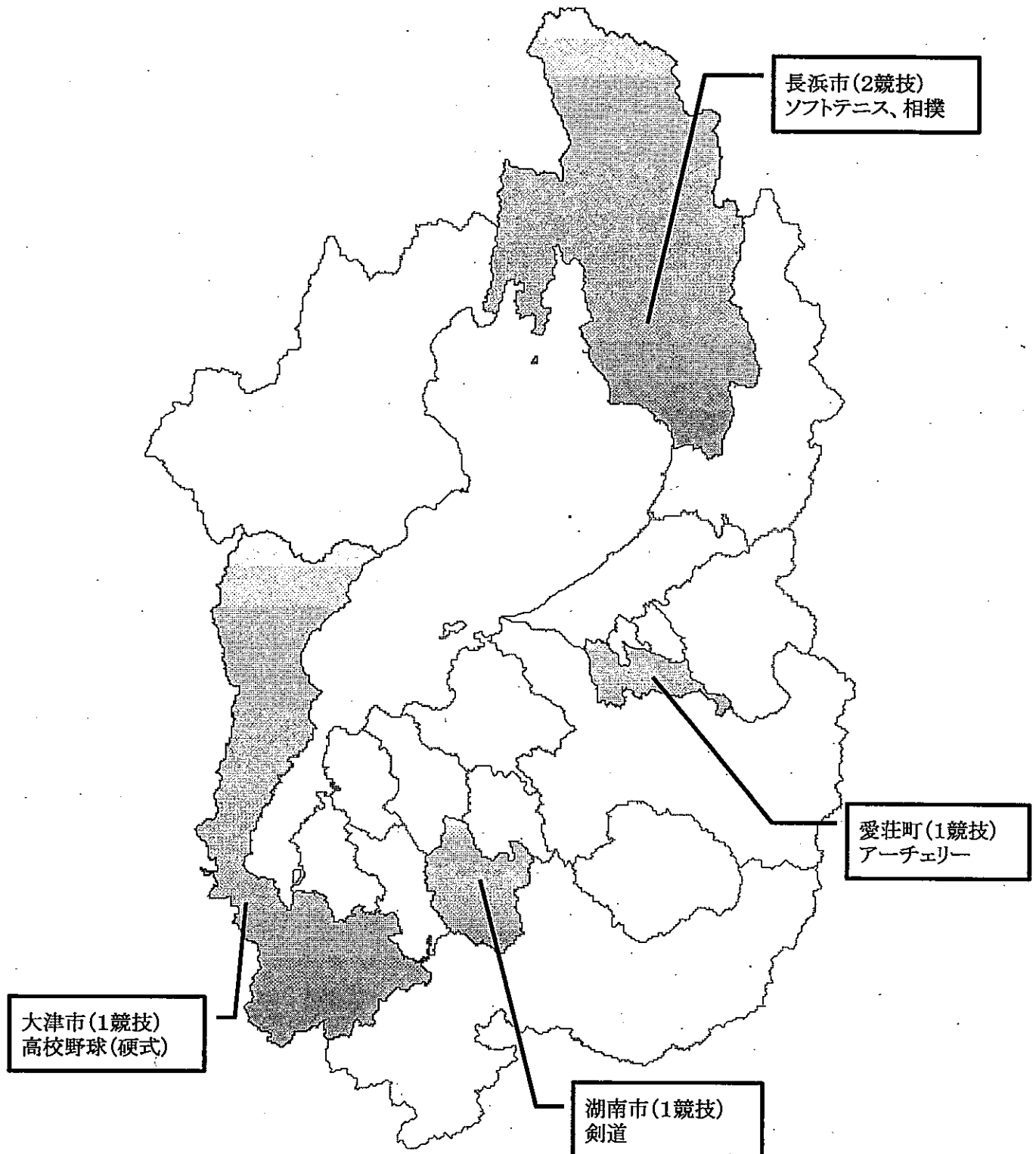
第 79 回国民体育大会 会場地市町第一次内定 (案)

	競技名 (種目)	市町名	種別	開催予定施設
1	ソフトテニス	長浜市	全種別	長浜市民庭球場
2	相撲	長浜市	全種別	滋賀県立長浜ドーム
3	剣道	湖南市	全種別	湖南市総合体育館
4	アーチェリー	愛荘町	全種別	愛荘町スポーツセンター秦荘 グラウンド
5	高校野球 (硬式)	大津市	—	皇子山総合運動公園野球場

注) 1 実施競技については、4 年ごとに日本体育協会で見直しが図られており、滋賀県が開催する第 79 回大会の選定は現時点では未定であり、日本体育協会の実施競技の選定動向によっては、再調整が必要となる場合がある。

2 開催予定施設は、現時点で競技を開催できる能力を有する施設として判断したものであり、今後、中央競技団体視察の結果等により、会場の追加・変更等が生じる場合がある。

会場地市町第一次内定(案) 配置図



第 79 回国民体育大会 広報基本方針（案）

第79回国民体育大会（以下「大会」という。）の広報については、第79回国民体育大会開催基本方針に基づき、大会の開催意義を広く県民に周知し、その理解を深めることにより、大会への参加意識の高揚を図り、県民総参加でつくる大会につなげるとともに、滋賀や大会の魅力を全国に発信するため、次のとおり実施する。

- 1 県、市町、関係機関・団体、大学、企業、NPO、ボランティア等の多様な主体との連携・協働のもと、各種の広報媒体を戦略的かつ効果的に活用し、大会の積極的な広報に努める。
- 2 報道機関との連携や、インターネットをはじめとした多様なメディアの活用により、大会に関する情報を迅速かつ広域に伝達するとともに、環境へのこだわり、歴史、文化、自然等の多彩な滋賀の魅力を全国に発信する。
- 3 大会を象徴し、広く県民に愛されるような愛称・スローガン、マスコット等を制定し、その普及を図ることにより、大会開催の機運を高める。
- 4 大会の記録映像、記録写真集等を制作し、その感動と興奮を永く記録にとどめるとともに、大会の開催成果を滋賀の財産として未来へ継承する。

第 79 回国民体育大会 競技役員等編成基本方針（案）

第79回国民体育大会（以下「大会」という。）における競技役員等の編成は、大会における各競技会の運営を円滑に行うため、次の基本方針により行う。

1 基本方針

- (1) 競技役員等の編成は、公益財団法人日本体育協会の定める「国民体育大会開催基準要項」および「国民体育大会各競技会開催にあたる競技役員編成基準」に基づき、滋賀県開催準備（実行）委員会が、会場地市町および県・中央競技団体と十分協議して行う。
- (2) 競技役員等は、1人1競技を原則として、県および地域スポーツの普及・振興を図るため、できる限り県内役員により編成することとし、競技団体および会場地市町の実情に即し、必要最低限の人数により最大の効果をあげることができるよう適正な配置を行う。
- (3) 競技役員等の編成に当たっては、競技団体および会場地市町の関係者のみならず、広く県民の積極的な参加と協力が得られるよう配慮する。

2 競技役員等の定義および編成方法

- (1) 競技役員等の種類、定義および編成方法は、次のとおりとする。

①主に競技会（試合等）運営に携わる役職

役職名		定 義	編 成 方 法
競技会役員		国民体育大会開催基準要項第22項第2号の規定に該当する者	名誉会長、会長、副会長、顧問、参与、委員長、副委員長および委員とする。
競技役員	審判員	競技の審判に携わる者	原則として、県内有資格者をもって編成することとし、必要に応じて中央および近県競技団体関係者を含めて編成する。
	運営員	競技会の運営に直接携わる者（審判員を除く）	原則として、県競技団体関係者と会場地市町関係者等をもって編成することとし、必要に応じて中央および近県競技団体関係者を含めて編成する。
競技補助員		競技役員の業務の補助に携わる者	会場地市町および周辺市町に在住する当該競技関係者をもって編成する。

②主に競技会場運営に携わる役職

役職名	定 義	編 成 方 法
競技会係員	宿泊・輸送・歓迎・駐車場等の競技会を支援する間接的な業務に携わる者	会場地市町関係者等をもって編成する。
競技会補助員	競技会係員の業務の補助に携わる者	会場地市町および周辺市町に在住する者をもって編成する。

- (2) 競技役員等の編成案は、会場地市町が競技団体等と協議のうえ作成し、滋賀県開催準備（実行）委員会において決定する。

3 競技役員等の調整

競技役員等の編成に当たり、やむを得ず重複して競技役員等となる可能性がある場合は、次の原則により関係者が協議して調整する。

- (1) 監督、コーチおよび選手ならびに競技役員等の重複については、監督、コーチおよび選手を優先する。
- (2) 2競技以上にわたる競技役員等の重複については、その業務内容により、関係者が協議して調整する。
- (3) 同一競技における競技役員等の重複については、その業務内容により認める。
- (4) 開・閉会式および集団演技の関係役員等と競技役員等の重複については、その業務内容により認める。

4 業務内容

競技役員等のうち、競技役員、競技補助員、競技会係員および競技会補助員の想定される業務内容は、概ね次のとおりとする。

①主に競技会（試合等）運営に係る業務内容

役職名	業 務 内 容
競技役員	総括、総務、運営、審判、記録、出発、監察、放送、召集、掲示、進行、報道、表彰、救護、得点掲示、記録送受信、総合成績計算、会場 等
競技補助員	競技役員の業務を補助する。

②主に競技会場運営に係る業務内容

役職名	業 務 内 容
競技会係員	総括、総務、受付案内、接待、宿泊、輸送、会場整理、警備、施設管理、会場美化、練習会場、駐車場、弁当、入場券販売、プログラム販売 等
競技会補助員	競技会係員の業務を補助する。

第 79 回国民体育大会 競技役員等養成基本方針（案）

第79回国民体育大会（以下「大会」という。）における競技役員等の養成は、各競技会の円滑な運営と県および地域スポーツの一層の普及・振興を図り、大会後も各競技の普及・強化につなげるため、次の方針に基づいて計画的に推進する。

- 1 競技役員等については、中央競技団体と連携のうえ、できる限り県内において必要人員を確保することを目標として養成する。
- 2 競技役員等については、競技団体、会場地市町および県の業務分担を明確にし、十分に連携を図りながら計画的に養成する。
- 3 競技役員等のうち審判員および資格が必要な運営員については、円滑な競技会運営を図るため、各役員の負担軽減を考慮し、1人1競技を原則として養成する。
- 4 競技役員等のうち審判員および資格が必要な運営員については、資格の取得および資質の向上が重要となることから、競技団体ごとに年次別養成計画を策定し養成する。
- 5 競技役員等のうち資格が必要のない者については、県および地域スポーツの普及・振興を図るため、広く県民の積極的な参加と協力を呼びかけ、できる限り各競技会場地およびその周辺において確保することを目標として養成する。
- 6 競技役員等については、大会後に引き続き行われる第24回全国障害者スポーツ大会の円滑な運営を念頭に置き養成する。

第 79 回国民体育大会 競技役員等養成基本計画（案）

第79回国民体育大会の競技運営にあたる競技役員等の養成については、「第79回国民体育大会競技役員等編成基本方針」および「第79回国民体育大会競技役員等養成基本方針」に基づき、「第79回国民体育大会競技役員等養成基本計画」を作成し、計画的かつ円滑な事業の推進を図る。

1 養成対象

競技役員（審判員・運営員）、競技補助員、競技会係員および競技会補助員を養成の対象とする。

2 業務分担

- (1) 競技役員（審判員・運営員）および競技補助員については、競技団体がその養成を行う。
- (2) 競技会係員および競技会補助員については、会場地市町が関係団体と十分協議し、その養成を行う。
- (3) 県は、競技団体および会場地市町と連携を図り、競技役員等の養成計画の推進に努める。

3 養成方法

- (1) 競技役員（審判員・運営員）の養成方法については、次のとおりとする。
 - ①県内講師による県内講習会
 - ②中央およびブロックの競技団体講師による県内講習会
 - ③中央およびブロックの競技団体主催の講習会への派遣
 - ④中央およびブロックの競技団体主催の大会への派遣
- (2) 競技補助員、競技会係員および競技会補助員の養成方法については、次のとおりとする。
 - ①県内講師による県内講習会
 - ②中央およびブロックの競技団体講師による県内講習会

4 養成スケジュール

年度 開催前年				H28 8年前	H29 7年前	H30 6年前	H31 5年前	H32 4年前	H33 3年前	H34 2年前	H35 1年前	H36 開催年
区 分／養成方法／養成団体												
競技役員	審判員		中央講習会等派遣 県内講習会	競技 団体	資格取得、資格維持、資質向上							
	運営員	要資格 運営員	中央講習会等派遣 県内講習会	競技 団体	資格取得、資格維持、資質向上							
		その他の 運営員	中央講習会等派遣 県内講習会	競技 団体							養成、資質向上	
		競技補助員		県内講習会	競技 団体							養成、資質向上
	競技会係員		県内講習会	会場地 市町							養成	
	競技会補助員		県内講習会	会場地 市町							養成	

5 養成計画

審判員および資格が必要な運営員の具体的な養成計画は、各競技団体が別途作成することとし、事業の進捗状況をふまえて毎年見直しを行う。

審 議 事 項

平成26年度事業報告(案)

1 主な事業概要

(1) 各種基本方針(案)および計画(案)等の策定

①第2回総務企画専門委員会

- ・開催準備総合計画(案)

②第1回競技運営専門委員会

- ・競技役員等編成基本方針(案)
- ・競技役員等養成基本方針(案)
- ・競技役員等養成基本計画(案)

③第1回広報・県民運動専門委員会

- ・広報基本方針(案)

(2) 会場の選定

①主会場について

第2回常任委員会において、主会場(開・閉会式場および陸上競技会場)を彦根総合運動場(彦根市松原町地先)に決定した。

②各競技会場(陸上競技を除く)について

平成26年11月から平成27年2月にかけて市町および競技団体に対して会場選定に係る希望調査およびヒアリングを実施した。その後、それらに基づき会場地市町の第一次選定作業を行った。

(3) 競技運営

競技運営専門委員会を設置し、国体の競技役員等の編成および養成についての方針について検討した。併せて、平成26年3月に競技団体に対して国体競技役員等に関する基礎調査を実施した。

(4) 広報・県民運動の推進

広報・県民運動専門委員会を設置し、今後の広報活動・県民運動のあり方について検討した。併せて、広報用チラシを作成した。

(5) 子ども・若者による調査研究活動

子ども・若者参画特別委員会(通称：ジュニア・ユースチーム)において、平成26年7月から平成27年3月まで8回にわたり「湖上スポーツ」をテーマに調査・体験活動および討論を行い、湖上スポーツの関係者に対し活動報告会を実施した。

(6) 募金の推進

募金・協賛推進特別委員会を、平成26年11月から平成27年3月にかけて3回開催し、募金推進の方策の検討や、要綱や計画等について議論した。

(7) 各種調査の実施

国体を契機にスポーツをまちに根付かせ、地域の活性化に結びつけた全国の事例調査（「わたしのまちのスポーツ」調査研究事業）を行った。

(8) その他

先催県の開催準備状況に係る情報収集を行った。

2 会議の開催等

(1) 総会(1回)

会議名	日時・場所	主な審議内容
第2回	平成26年5月26日(月) 15:45～16:30 (琵琶湖ホテル3階「瑠璃」)	○平成25年度事業報告(案) ○平成25年度収支決算(案) ○平成25年度収支補正予算(会長専決処分) ○平成26年度事業計画(案) ○平成26年度収支予算(案) ○平成26年度暫定収支予算(会長専決処分) ○会則改正(案) ○募金・協賛推進特別委員会設置規定(案)

(2) 常任委員会(1回)

会議名	日時・場所	主な審議内容
第2回	平成26年5月26日(月) 14:00~15:30 (琵琶湖ホテル3階「瑠璃」)	○専門委員会設置規程改正(案) ○主会場(開・閉会式場および陸上競技会場)の選定(案)

(3) 専門委員会

① 総務企画専門委員会(1回)

会議名	日時・場所	主な審議内容
第2回	平成27年1月26日(月) 10:00~12:00 (滋賀県大津合同庁舎 7-A会議室)	○第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催準備総合計画(案)

② 主会場選定専門委員会(1回)

会議名	日時・場所	主な審議内容
第5回	平成26年5月20日(火) 13:30~15:30 (滋賀県庁本館2階 第五委員会室)	○主会場選定(案)

③ 競技運営専門委員会(1回)

会議名	日時・場所	主な審議内容
第1回	平成27年2月13日(金) 9:30~12:00 (滋賀県大津合同庁舎 7-A会議室)	○競技役員等編成基本方針(案) ○競技役員等養成基本方針(案) ○競技役員等養成基本計画(案)

④ 広報・県民運動専門委員会(1回)

会議名	日時・場所	主な審議内容
第1回	平成27年3月24日(火) 10:00~12:00 (滋賀県大津合同庁舎 7-D会議室)	○広報基本方針(案)

(4) 特別委員会

① 募金・協賛推進特別委員会(3回)

会議名	日時・場所	主な審議内容
第1回	平成26年11月18日(火) 10:00~12:00 (滋賀県庁本館 4-A会議室)	○今後のスケジュールおよび募金推進の方策
第2回	平成27年1月27日(火) 10:00~12:00 (滋賀県庁本館 4-A会議室)	○募金推進の方策
第3回	平成27年3月27日(金) 10:00~12:00 (滋賀県庁北新館 5-A会議室)	○募金推進要綱(素案) ○募金推進計画(素案) ○謝意表明実施要領(素案)

② 子ども・若者参画特別委員会(8回)

会議名	日時・場所	主な活動内容
第1回	平成26年7月24日(木) 10:00~15:00 (びわこ成蹊スポーツ大学)	○結団式 ○仲間づくり活動 ○グループ討議

第2回	平成26年8月3日(日) 10:00~16:00 (滋賀県立琵琶湖漕艇場)	○ボート体験 ○インタビュー調査
第3回	平成26年8月24日(日) 10:00~16:00 (能登川水車とカヌーランド)	○カヌー体験 ○インタビュー調査
第4回	平成26年9月7日(日) 10:00~16:00 (滋賀県立柳が崎ヨットハーバー)	○練習見学 ○ヨット体験
第5回	平成26年10月26日(日) 13:00~16:00 (滋賀県婦人会館)	○国体選手からの講話 ○取材結果の整理
第6回	平成27年1月18日(日) 9:30~16:00 (滋賀県庁北新館 3階中会議室)	○マインドマップ講習 ○グループ討議
第7回	平成26年2月7日(土) 9:00~12:00 (滋賀県庁北新館 3階中会議室)	○グループ討議 ○報告会に向けた資料作り
第8回	平成26年3月7日(土) 12:00~16:30 (コラボしが21)	○活動報告会 ○解団式

平成26年度収支決算（案）
（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

1 収入の部

(単位：円)

科 目	当初予算額 (A)	補正増減額 (B)	現計予算額 (C=A+B)	収入済額 (D)	差 額 (E=D-C)	摘 要
繰越金	145,000	0	145,000	145,841	841	
負担金	8,000,000	△ 700,000	7,300,000	7,300,000	0	
諸収入	0	0	0	185	185	預金利息
合 計	8,145,000	△ 700,000	7,445,000	7,446,026	1,026	

2 支出の部

(単位：円)

科 目	当初予算額 (A)	補正増減額 (B)	現計予算額 (C=A+B)	支出済額 (D)	差 額 (E=C-D)	摘 要
事業費	4,022,000	△ 1,200,000	2,822,000	2,732,060	89,940	
事務局費	4,123,000	500,000	4,623,000	4,556,004	66,996	
合 計	8,145,000	△ 700,000	7,445,000	7,288,064	156,936	

収入済額 7,446,026円 － 支出済額 7,288,064円 ＝ 収支差額（次年度繰越額） 157,962円

平成26年度収支補正予算（会長専決処分）

第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会会則第15条第1項の規定に基づき、次のとおり平成27年3月2日に専決処分をしたことから、同条第2項の規定に基づき、承認を求める。

1 収入の部

(単位：千円)

科 目	当初予算額 (A)	補正予算額 (B)	補正後予算額 (A+B)	摘 要
負 担 金	8,000	△ 700	7,300	滋賀県負担金
繰 越 金	145	0	145	前年度繰越金
合 計	8,145	△ 700	7,445	

2 支出の部

(単位：千円)

科 目	当初予算額 (A)	補正予算額 (B)	補正後予算額 (A+B)	摘 要
事 業 費	4,022	△ 1,200	2,822	会議費、委託料等の減
事務局費	4,123	500	4,623	事務局運営費の増
合 計	8,145	△ 700	7,445	

監 査 報 告

第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会会則第7条第4項および第18条第2項の規定に基づき、平成26年度収支決算に関する会計書類について監査したところ、その内容が適正であったことを認めます。

平成27年 5月19日 監 事

滋賀県会計管理者

田 端 克 行 

平成27年 5月28日 監 事

近江八幡市会計管理者

堤 美知子 

平成27年 5月28日 監 事

豊郷町会計管理者

森 明 美 

第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会
会 長 三日月 大 造 様

第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会 会則改正（案）

第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会会則を次のとおり改正する。

1 改正の内容

改正前	改正後
(題名) 第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会会則 (名称) 第1条 本会は、<u>第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会</u>（以下「開催準備委員会」という。）と称する。 (目的) 第2条 開催準備委員会は、平成36年（2024年）の<u>第79回国民体育大会</u>（以下「大会」という。）を滋賀県において開催するため必要な準備を行うことを目的とする。 第3条～第21条 （略）	(題名) 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会会則 (名称) 第1条 本会は、<u>第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会</u>（以下「開催準備委員会」という。）と称する。 (目的) 第2条 開催準備委員会は、平成36年（2024年）の<u>第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会</u>（以下「大会」という。）を滋賀県において開催するため必要な準備を行うことを目的とする。 第3条～第21条 （略）

2 改正の理由

第79回国民体育大会および第24回全国障害者スポーツ大会の開催準備を一体的かつ効率的・効果的に推進するため

3 施行日

平成27年8月31日

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 役員改正（案）

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会
役員に次の者を追加する。

1 副会長

〈敬称略〉

所属機関・団体および役職	氏 名	前役職
滋賀県障害者スポーツ協会会長	三日月 大造	常任委員

2 常任委員

所属機関・団体および役職	氏 名	前役職
滋賀県障害者スポーツ協会副会長	倉谷 義数	(新任)
滋賀県障害者スポーツ協会副会長	四塚 康則	(新任)
滋賀県障害者スポーツ協会副会長	大石 康雄	(新任)
滋賀県障害者スポーツ協会副会長	中村 裕次	(新任)
滋賀県障害者スポーツ協会副会長	崎山 美智子	(新任)
公益財団法人滋賀県体育協会副会長	久保 九二雄	(新任)

役員数

役 職	改正前	改正後
会長	1名	1名
副会長	7名	8名
常任委員	68名	73名
監事	3名	3名

第79回国民体育大会開催基本方針 改正（案）

第79回国民体育大会開催基本方針を次のとおり改正する。

1 改正の内容

別紙のとおり

2 改正の理由

第79回国民体育大会および第24回全国障害者スポーツ大会の一体的な開催準備を推進するにあたり、両大会共通の基本方針とするため

3 施行日

平成27年8月31日

改正前	改正後
第79回国民体育大会開催基本方針 1 基本方針 滋賀県は、我が国最大の湖である琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境や、古くから交通の要衝として栄えてきた歴史を有するとともに、先人が人と人、人と自然のつながりの中で育んできた文化が今も脈々と息づいています。 この地で平成36年(2024年)に開催する<u>第79回国民体育大会</u>は、次代を担う人育てや、活力に満ちた真心通い合う郷土づくり、全国から滋賀を訪れる多くの人との交流の絶好の機会として、年齢、性別、障害のあるなしを問わず、県民の皆さんの総参加により、夢や感動、連帯感を共有できる大会とすることを目指します。 この大会の開催を契機として、県民の皆さんがより一層身近にスポーツを楽しむことのできる環境をつくり、健康・体力の保持増進と競技力の向上を図ります。	第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 開催基本方針 1 基本方針 滋賀県は、我が国最大の湖である琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境や、古くから交通の要衝として栄えてきた歴史を有するとともに、先人が人と人、人と自然のつながりの中で育んできた文化が今も脈々と息づいています。 この地で平成36年(2024年)に開催する<u>第79回国民体育大会</u>および<u>第24回全国障害者スポーツ大会</u>は、次代を担う人育てや、活力に満ちた真心通い合う郷土づくり、全国から滋賀を訪れる多くの人との交流の絶好の機会として、年齢、性別、障害のあるなしを問わず、県民の皆さんの総参加により、夢や感動、連帯感を共有できる大会とすることを目指します。 大会の開催を契機として、県民の皆さんがより一層身近にスポーツを楽しむことのできる環境をつくり、健康・体力の保持増進と競技力の向上を図るとともに、<u>障害に対する理解を深め、障害のある人の社会参加を進めます。</u>

改正前	改正後
併せて、福祉、教育、観光および経済への総合的かつ複 合的な効果を通して、ふるさと滋賀の活力をさらに高め、 将来にわたり持続可能な共生社会の実現につなげてまい ります。 2 実施目標 (1) 滋賀をスポーツで元気にする国体 県民の皆さんが日常的にスポーツを「する」「みる」 「支える」ことのできる環境づくりに取り組むとともに、 生涯にわたり心身ともに健康で活力ある生活を送ること ができるよう、健康づくりへの関心を高め、行動につな げるきっかけとします。 (2) 滋賀の若者や女性が主体的に関わる国体 若者や女性の、大会に向けた準備や大会運営への主体 的な参画を図るとともに、心身ともにたくましく思いや りの心を持った子どもたちの育ちや、女性がより一層スポー ツに親しむことのできる環境づくりにつなげます。	併せて、福祉、教育、観光および経済への総合的かつ複 合的な効果を通して、ふるさと滋賀の活力をさらに高め、 将来にわたり持続可能な共生社会の実現につなげてまい ります。 2 実施目標 (1) 滋賀をスポーツで元気にする大会 県民の皆さんが日常的にスポーツを「する」「みる」 「支える」ことのできる環境づくりに取り組むとともに、 生涯にわたり心身ともに健康で活力ある生活を送ること ができるよう、健康づくりへの関心を高め、行動につな げるきっかけとします。 (2) 滋賀の若者や女性が主体的に関わる大会 若者や女性の、大会に向けた準備や大会運営への主体 的な参画を図るとともに、心身ともにたくましく思いや りの心を持った子どもたちの育ちや、女性がより一層スポー ツに親しむことのできる環境づくりにつなげます。

改正前	改正後
(3) 県民総参加でつくり、「<u>滋賀の力</u>」を伸ばす<u>国体</u> 県、市町をはじめ、関係機関・団体、大学や企業との緊密な連携のもと、多様な人、多様な主体との協働を通じて創意工夫による大会準備・運営を行うとともに、滋賀の持つ「人の力」「地と知の力」を伸ばします。	(3) 県民総参加でつくり、「<u>滋賀の力</u>」を伸ばす<u>大会</u> 県、市町をはじめ、関係機関・団体、大学や企業との緊密な連携のもと、多様な人、多様な主体との協働を通じて創意工夫による大会準備・運営を行うとともに、滋賀の持つ「人の力」「地と知の力」を伸ばします。
(4) 滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる<u>国体</u> 環境へのこだわりや歴史・文化・自然など多様な滋賀の魅力を県民自らが見つけめなおし、全国に発信するとともに、大会準備や運営、「おもてなし」の経験をもとに、将来につながるビジネスへの展開など、地域経済の活性化を図ります。	(4) 滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる<u>大会</u> 環境へのこだわりや歴史・文化・自然など多様な滋賀の魅力を県民自らが見つけめなおし、全国に発信するとともに、大会準備や運営、「おもてなし」の経験をもとに、将来につながるビジネスへの展開など、地域経済の活性化を図ります。
(5) 滋賀の子が、<u>滋賀で育ち、滋賀で活躍する国体</u> この大会を契機として、滋賀の地で選手が育ち、その選手が指導者となって次の世代を育てるなど、滋賀のスポーツの発展を支える好循環の形成に努めるとともに、次代を担う子どもが夢を育み、実現することのできる環境づくりを目指します。	(5) 滋賀の子が、<u>滋賀で育ち、滋賀で活躍する大会</u> 大会を契機として、滋賀の地で選手が育ち、その選手が指導者となって次の世代を育てるなど、滋賀のスポーツの発展を支える好循環の形成に努めるとともに、次代を担う子どもが夢を育み、実現することのできる環境づくりを目指します。

改正前	改正後
(6) <u>滋賀の未来に負担を残さない国体</u> 既存施設の有効活用や、大会運営の簡素化・効率化を徹底するとともに、施設整備が必要な場合は、環境に最大限配慮し、大会終了後の持続的な活用が可能で、かつ防災等多目的に使用できる施設としての整備を目指します。	(6) <u>滋賀の未来に負担を残さない大会</u> 既存施設の有効活用や、大会運営の簡素化・効率化を徹底するとともに、施設整備が必要な場合は、環境に最大限配慮し、大会終了後の持続的な活用が可能で、かつ防災等多目的に使用できる、<u>誰もが使いやすい施設としての整備を目指します。</u> (7) <u>すべての人がともに支え合う滋賀を目指す大会</u> <u>障害のある人が主体的に大会に参画することや、障害の程度に関わらず日常的にスポーツに親しむ環境を整えることで自己実現の機会を拡げるとともに、障害のある人もない人もみんなですぽーつを楽しむことを通じて、人と人との絆を育み、障害への理解を深め、ともに支え合う社会を築きます。</u>

関連規程等の改正（案）

第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会の関連規程および関連方針を次のとおり改正する。

1 改正の内容

別紙のとおり

2 改正の理由

第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会会則および第79回国民体育大会開催基本方針の改正に伴い、必要な規程等の整理を行うため

3 施行日

平成27年8月31日

	改正前	改正後
専門委員会設置規程	<u>第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会 専門委員会設置規程</u> (趣旨) 第1条 この規程は、<u>第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会会則第13条第4項の規定に基づき、専門委員会の組織および運営に関し必要な事項を定めるものとする。</u> 第2条～第6条、別表(略)	<u>第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会 専門委員会設置規程</u> (趣旨) 第1条 この規程は、<u>第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会会則第13条第4項の規定に基づき、専門委員会の組織および運営に関し必要な事項を定めるものとする。</u> 第2条～第6条、別表(略)
子ども・若者参画特別委員会設置規程	<u>第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会 子ども・若者参画特別委員会設置規程</u> (目的) 第1条 <u>第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会会則第14条第2項の規定に基づき、子ども・若者ならではの視点または考えを第79回国民体育大会(以下「大会」という。)</u>の開催準備や県のスポーツ振興等に反映するため、子ども・若者参画特別委員会(以下「特別委員会」という。)を設置する。 第2条～第4条(略)	<u>第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会 子ども・若者参画特別委員会設置規程</u> (目的) 第1条 <u>第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会会則第14条第2項の規定に基づき、子ども・若者ならではの視点または考えを第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会(以下「大会」という。)</u>の開催準備や県のスポーツ振興等に反映するため、子ども・若者参画特別委員会(以下「特別委員会」という。)を設置する。 第2条～第4条(略)

	改正前	改正後
募金・協賛推進特別委員会設置規程	<u>第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会 募金・協賛推進特別委員会設置規程</u> (目的) 第1条 <u>第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会</u>会則第14条第2項の規定に基づき、県民・企業等の幅広い協力を得て、<u>第79回国民体育大会</u>に向けた募金・協賛の推進を図るため、募金・協賛推進特別委員会（以下「特別委員会」という。）を設置する。 第2条～第7条（略）	<u>第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会 募金・協賛推進特別委員会設置規程</u> (目的) 第1条 <u>第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会</u>会則第14条第2項の規定に基づき、県民・企業等の幅広い協力を得て、<u>第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会</u>に向けた募金・協賛の推進を図るため、募金・協賛推進特別委員会（以下「特別委員会」という。）を設置する。 第2条～第7条（略）
会場地市町選定基本方針	題名（略） （前文） 第79回国民体育大会（以下「大会」という。）における会場地は、地方におけるスポーツの推進と地方文化の発展に寄与することを目的とする国民体育大会の趣旨および<u>第79回国民体育大会開催基本方針</u>に基づき、次のとおり選定する。 1～3（略）	題名（略） （前文） 第79回国民体育大会（以下「大会」という。）における会場地は、地方におけるスポーツの推進と地方文化の発展に寄与することを目的とする国民体育大会の趣旨および<u>第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本方針</u>に基づき、次のとおり選定する。 1～3（略）

	改正前	改正後
広報基本方針	<u>第79回国民体育大会 広報基本方針</u> (前文) <u>第79回国民体育大会</u>（以下「大会」という。）の広報については、<u>第79回国民体育大会開催基本方針</u>に基づき、大会の開催意義を広く県民に周知し、その理解を深めることにより、大会への参加意識の高揚を図り、県民総参加でつくる大会につなげるとともに、滋賀や大会の魅力を全国に発信するため、次のとおり実施する。 1～4（略）	<u>第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 広報基本方針</u> (前文) <u>第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会</u>（以下「大会」という。）の広報については、<u>第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本方針</u>に基づき、大会の開催意義を広く県民に周知し、その理解を深めることにより、大会への参加意識の高揚を図り、県民総参加でつくる大会につなげるとともに、滋賀や大会の魅力を全国に発信するため、次のとおり実施する。 1～4（略）

平成27年度事業計画（案）

1 主な事業概要

- (1) 各種基本方針および計画の策定に関すること。
 - ・ 広報基本計画（案）の策定（広報・県民運動専門委員会）
- (2) 会場の選定に関すること。
 - ・ 第2次内定に向けたマッチング作業
- (3) 広報・県民運動の推進に関すること。
 - ・ マスコットキャラクターの検討
 - ・ 啓発グッズの作成 等
- (4) 競技運営に関すること。
 - ・ 「審判員・要資格運営員養成計画」の策定
- (5) 全国障害者スポーツ大会に関すること。
 - ・ 「全国障害者スポーツ大会専門委員会」における、大会開催（国体との一体的準備）に向けた課題の整理
- (6) 子ども・若者によるスポーツ振興についての調査研究に関すること。
 - ・ 「子ども・若者参画特別委員会（通称：ジュニア・ユースチーム 第2期生）」による活動（テーマ：スポーツボランティア）
- (7) 募金の推進に関すること。
 - ・ 開催準備委員会を主体とする寄附の呼びかけ（納付書等の作成、募金箱の設置、街頭募金の実施、企業・団体等への働きかけ 等）
- (8) その他開催準備に関すること。

2 会議の開催

(1) 総会

第3回総会

日時：平成27年8月31日（月）14:30～16:30

場所：琵琶湖ホテル3階「瑠璃」

(2) 常任委員会

①第3回常任委員会

日時：平成27年8月31日（月）13:30～14:15

場所：琵琶湖ホテル3階「瑠璃」

②第4回常任委員会

必要に応じて開催

(3) 専門委員会

①総務企画専門委員会

2回程度開催

②競技運営専門委員会

1回程度開催

③広報・県民運動専門委員会

2回程度開催

④全国障害者スポーツ大会専門委員会

1回程度開催

(4) 特別委員会

①子ども・若者参画特別委員会

8回程度開催

②募金・協賛推進特別委員会

2回程度開催

3 その他

(1) 市町・競技団体に対する調査・照会、連絡調整

(2) 先催県の開催準備状況調査

(3) スポーツ施設状況調査

平成27年度収支予算（案）
 （平成27年4月1日～平成28年3月31日）

1 収入の部

（単位：千円）

科 目	予 算 額	摘 要
負 担 金	14,843	滋賀県負担金
繰 越 金	157	前年度繰越金
合 計	15,000	

2 支出の部

（単位：千円）

科 目	予 算 額	摘 要
事 業 費	11,394	総会・常任委員会等の 開催経費、調査研究事 業費、広報費
事務局費	3,606	臨時的任用職員経費、 消耗品費、職員旅費等
合 計	15,000	

平成27年度暫定収支予算（会長専決処分）

第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会会則第15条第1項の規定に基づき、次のとおり平成27年3月24日に専決処分をしたことから、同条第2項の規定に基づき、承認を求める。

1 収入の部

(単位：千円)

科 目	暫定予算額	摘 要
負 担 金	3,935	滋賀県負担金
合 計	3,935	

2 支出の部

(単位：千円)

科 目	暫定予算額	摘 要
事 業 費	3,247	総会等の開催経費、 広報に係る経費等
事務局費	688	臨時的任用職員経費、 職員旅費等
合 計	3,935	

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 募金推進要綱（案）

（趣旨）

第1条 この要綱は、平成36年(2024年)の第79回国民体育大会および第24回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」と総称する。）を滋賀県で開催するにあたり、県民総参加でつくる大会に向けて、開催に係る機運の醸成や大会の周知、大会の円滑な運営を図るために行う寄附金の募集（以下「募金」という。）について、必要な事項を定める。

（推進）

第2条 募金は、第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会（以下「開催準備委員会」という。）が推進する。

- 2 開催準備委員会の構成員は、連携協力して募金の推進にあたるものとする。
- 3 開催準備委員会は、募金を推進するための計画を策定するものとする。
- 4 前項の計画は、進捗状況等を踏まえ、必要に応じ見直すものとする。

（名称等）

第3条 募金は、「第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会募金」という名称を用いて行うものとする。

- 2 募金は、前項の名称のほか、必要に応じ愛称を用いて行うことができる。

（対象）

第4条 募金は、滋賀県内外の個人および企業・団体を対象として行うものとする。

（期間）

第5条 募金の期間は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 第7条第1号に掲げる経費のための募金 開催準備委員会の総会の議決により定める日から大会最終日まで
- (2) 第7条第2号および第3号に掲げる経費のための募金 平成27年8月31日から開催準備委員会の総会の議決により定める日まで

（受入れ）

第6条 募金による寄附金は、滋賀県が受け入れ、滋賀県国民体育大会・全国障害者スポーツ大会運営等基金に積立てるものとする。

(使途)

第7条 滋賀県は、前項の規定により受け入れた寄附金を第5条各号の募金の期間に応じ、次の各号に掲げる経費の財源に充てるものとする。

- (1) 大会運営に要する経費
- (2) 大会に向けたスポーツ選手の発掘、育成および強化に要する経費
- (3) 大会に向けたスポーツ施設の整備に要する経費

(謝意表明)

第8条 寄附者に対しては、開催準備委員会会長が別に定めるところにより、謝意を表明する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、募金の推進に関し必要な事項は、開催準備委員会会長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年8月31日から施行する。

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 募金推進計画（案）

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会募金推進要綱（以下「要綱」という。）第2条第3項の規定に基づき、寄附を通じた第79回国民体育大会および第24回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」と総称する。）への参加を促進するため、次のとおり計画的かつ戦略的に募金を推進するものとする。

1. 推進体制

開催準備委員会の構成員は、各々の会員や加盟団体等に募金の周知を図るとともに、寄附の呼びかけを行うものとする。また、募金に係る広報活動等の取組についても連携協力して行うものとする。

2. 推進に向けた視点

次の3つの視点に基づき、取組を推進する。

(1) 「寄附したいと思っていただくための工夫」

滋賀や大会を応援したいという思いの醸成を図る。

(2) 「気軽に寄附していただくための工夫」

寄附しようと思った時に、気軽に寄附できる環境を整備する。

(3) 「活動を持続させるための工夫」

長期間にわたる募金を持続させるために必要な工夫を行う。

3. 具体的な取組

(1) 様々な募金活動の展開

ア 個人

- ・ 県内の方をはじめとして、県外在住の滋賀ゆかりの方にも寄附を呼びかける。
- ・ 大会記念物品等の購入を通じた寄附を呼びかける。
- ・ 公共施設や民間施設に募金箱を設置する。また、募金箱については、スポーツイベントをはじめとする各種イベント時にも設置するなど寄附機会の拡大を図る。
- ・ 駅や商業施設等において、街頭募金を原則として年に1回実施する。
- ・ 上記のほか、必要となる取組を実施する。

イ 企業・団体

- ・ 県内の企業・団体をはじめとして、県外の滋賀ゆかりの企業・団体についても直接訪問するなどにより寄附を依頼する。また、県内に事業所等があり県外に本社がある企業については、必要に応じ本社を訪問して寄附を依頼する。
- ・ 寄附については、通常の寄附のほか、寄附付き商品の販売、主催イベントの参加料や運営する施設の利用料に寄附を含める方法などについても協力を依頼する。
- ・ 職場募金への配慮を依頼する。
- ・ マスコットキャラクターのグッズ販売等について協力を依頼する。
- ・ 上記のほか、必要となる取組を実施する。

(2) 戦略的な広報活動の展開

- ・ インターネット、リーフレット、広報誌、屋外広告物等の多種多様な媒体を活用して戦略的に広報を行う。また、必要に応じ大会開催のプレイベント等との連携を図る。
- ・ 広報にあたっては、選手の動向や思いを発信するなどにより、募金の趣旨に共感してもらうための工夫をする。
- ・ 寄附について税の優遇措置があることを周知する。

(3) 学校との連携協力

- ・ 県内の大学をはじめとした各種学校と連携協力し、若い世代による募金を含む大会全般を盛り上げる取組を実施する。（例：募金箱コンクール、広報物のデザインコンテスト、募金アイデアコンペ等）

(4) 滋賀ゆかりの著名人やトップアスリートへの協力依頼

- ・ 各種広報活動やイベントへの出席等について協力を依頼する。
- ・ グッズ等の「モノ」のほか、一緒に何かをする権利等の「コト」の提供についても協力を依頼する。

(5) 寄附への謝意表明

- ・ 礼状の送付その他の方法で謝意を表明する。
- ・ 同意がある場合は、インターネットや開催準備委員会の総会等を通じ、氏名または名称を公表し、その厚意を讃える。

(6) 結果のフィードバック

- ・ 寄附金を充当した事業の実績や成果について、レポートを作成しインターネット等を通じ公表することなどにより、寄附者に報告する。

(7) 様々な支払手段の設定

- ・ 募金専用納付書の作成や、募金箱の設置、クレジットカードによる寄附、その他インターネットを活用した寄附など様々な支払手段を設定し、手軽に、かつ気軽に寄附できるための環境整備を図る。

(8) メリハリをつけた推進

- ・ 週単位または月単位の取組集中期間を設ける。
- ・ 取組の開始時期をあえてずらしたり、進捗状況等を踏まえて刺激となる新たな取組を追加するなどにより息切れを防ぐ。

4. 推進計画の進行管理

推進計画については、取組の進捗状況等を「募金・協賛推進特別委員会」において毎年検証するとともに、要綱第2条第4項の規定に基づき、必要があるときは、開催準備委員会の総会の議決を経て変更する。

募金推進 全体スケジュール

○募金の期間

		H27 (2015) 9年前	H28 (2016) 8年前	H29 (2017) 7年前	H30 (2018) 6年前	H31 (2019) 5年前	H32 (2020) 4年前	H33 (2021) 3年前	H34 (2022) 2年前	H35 (2023) 1年前	H36 (2024) ー
使用用途	大会運営					開催内定		開催決定		リハーサル大会	開催
	選手の発掘・育成・強化						(始期未定)				
	施設整備										(終期未定)
	備										(終期未定)

【参考】企業協賛

○具体的な取組

		H27 (2015) 9年前	H28 (2016) 8年前	H29 (2017) 7年前	H30 (2018) 6年前	H31 (2019) 5年前	H32 (2020) 4年前	H33 (2021) 3年前	H34 (2022) 2年前	H35 (2023) 1年前	H36 (2024) ー
様々な募金活動の展開 個人	スタート・ダッシュ					開催内定		開催決定		リハーサル大会	開催
	スター・ダッシュ					キープ				スパート	
	インターネット、リーフレット、広報誌等の多種多様な媒体を活用して寄附を呼びかけ（記念品等の購入による寄附含む） 県内の方をはじめとして、県外の滋賀ゆかりの方にも呼びかけ										
	インターネット、リーフレット、広報誌等の多種多様な媒体を活用して寄附を呼びかけ（記念品等の購入による寄附含む） 県内の方をはじめとして、県外の滋賀ゆかりの方にも呼びかけ										
寄附の呼びかけ	インターネット、リーフレット、広報誌等の多種多様な媒体を活用して寄附を呼びかけ（記念品等の購入による寄附含む） 県内の方をはじめとして、県外の滋賀ゆかりの方にも呼びかけ										
	インターネット、リーフレット、広報誌等の多種多様な媒体を活用して寄附を呼びかけ（記念品等の購入による寄附含む） 県内の方をはじめとして、県外の滋賀ゆかりの方にも呼びかけ										
	インターネット、リーフレット、広報誌等の多種多様な媒体を活用して寄附を呼びかけ（記念品等の購入による寄附含む） 県内の方をはじめとして、県外の滋賀ゆかりの方にも呼びかけ										
募金箱の設置	公共・民間施設に設置（+イベント時）										
	公共・民間施設に設置（+イベント時）										
	公共・民間施設に設置（+イベント時）										
街頭募金の実施	街頭募金の実施										
	街頭募金の実施										
	街頭募金の実施										

	H27 (2015) 9年前	H28 (2016) 8年前	H29 (2017) 7年前	H30 (2018) 6年前	H31 (2019) 5年前	H32 (2020) 4年前	H33 (2021) 3年前	H34 (2022) 2年前	H35 (2023) 1年前	H36 (2024) ー
					開催内定		開催決定		リハール大会	開催
	スタート・ダッシュ			キープ			スパート			
(様々な募金活動の展開) 企業・団体										
寄附の呼びかけ	県内の企業・団体や滋賀にゆかりを持つ県外の企業・団体にに対し、直接訪問や依頼状送付などにより寄附を依頼 県内に本社がない企業については、必要に応じ本社を訪問するなどにより寄附を依頼									
寄附付き商品の販売、イ ベント参加料や施設利用 料に寄附を含む方法など への協力依頼	直接訪問等により協力依頼								さらなる拡大を目指して協力依頼	
マスコットグッズ販売の協 力依頼					ぬいぐるみなどのグッズの販売を依頼				グッズの種類や、協力企業数の拡大を 目指して協力依頼	
戦略的な広報活動の展開	インターネット、リーフレット、広報誌、屋外広告物など多種多様な媒体により戦略的に広報を行う									
					内定イベント との連携		決定イベント との連携		1年前イベント との連携	開催イベント との連携
学校との連携	関係機関等 と調整	小学生による募金箱コンクール								
					広報物デザインコンテスト、募金アイデアコンペなど					
滋賀ゆかりの著名人やトップアス リートへの協力依頼					さらなる拡大を目指して協力を依頼					

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 募金趣意書（案）

平成36年（2024年）に滋賀県で第79回国民体育大会と第24回全国障害者スポーツ大会が開催されます。

両大会の開催は、次代を担う子どもや若者たちがスポーツの意義や楽しさに触れ、夢を育て、自ら成長するきっかけとなるものです。また、スポーツを「する」「みる」「支える」など、県民の皆さんがよりスポーツに親しむとともに、障害に対する理解を深め、障害のある人の社会参加を進める契機にもなります。加えて、全国から滋賀を訪れる多くの人との触れ合いを通じ、歴史や自然、文化など、滋賀の多様な魅力を発信する絶好の機会でもあります。

県民の皆さんが年齢や性別、障害のあるなしに関わらず、様々な形で両大会に参加することを通して夢や感動、連帯感を共有し、滋賀をより一層元気にする大会となるよう、その準備に万全を期することが大切です。併せて、滋賀県ゆかりのアスリートの成長や、両大会をはじめ、全国や世界での活躍を応援していきたいと考えています。さらに、全国のトップアスリートが活躍する舞台であるとともに、県民の皆さんが生涯にわたって豊かなスポーツライフや健康的な生活を実現するための拠点となる施設の充実を図る必要があります。

現在、県や市町、競技団体、関係団体等が一体となり開催準備を進めているところですが、両大会を成功に導き、その成果を次代に残していくためには、皆さんのより一層の御支援・御協力が何よりも必要です。

このような趣旨から、より多くの方々に両大会を支えていただくための取組として募金を実施し、両大会の運営、競技力の向上やスポーツ施設の整備に要する経費として活用させていただきたいと考えております。

皆様には、是非この募金の趣旨に御賛同いただき、格別の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年 8 月 31 日

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会 会長 三 日 月 大 造

参 考 資 料

第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会（以下「開催準備委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 開催準備委員会は、平成36年（2024年）の第79回国民体育大会（以下「大会」という。）を滋賀県において開催するため必要な準備を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 開催準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 大会開催に必要な方針および計画の策定
- (2) 大会における実施競技および会場地の選定
- (3) 大会開催に必要な施設・設備の整備計画の策定
- (4) 大会開催準備に必要な業務および経費の決定
- (5) 大会開催準備に関係のある機関・団体との連絡調整
- (6) その他大会開催準備に必要な事業

第2章 組織

(組織)

第4条 開催準備委員会は、会長および次に掲げる者のうちから会長が委嘱した者（以下「委員」という。）をもって組織する。

- (1) 県ならびに市町の代表者および職員
- (2) 県および市町の議会の議員
- (3) 大会開催準備に関係のある機関・団体の代表者および役職員
- (4) その他大会開催準備に関係のある者

2 会長および委員は、無報酬とする。

(役員)

第5条 開催準備委員会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 10名以内
- (3) 常任委員 80名以内
- (4) 監事 3名以内

(役員を選任)

第6条 会長は、滋賀県知事をもって充てる。

2 副会長および常任委員は、総会において委員のうちから選任する。

- 3 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。
- 4 副会長、常任委員および監事は、無報酬とする。

(役員の職務)

第7条 会長は、開催準備委員会を代表し、会務を総理する。ただし、会長が代表者である法人その他の団体との契約その他の法律行為（民事上のものに限る。）については、あらかじめ会長が定めた副会長が開催準備委員会を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、あらかじめ会長が定めた順序でその職務を行う。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第6項に掲げる事項について審議する。
- 4 監事は、開催準備委員会の財務を監査する。

(任期)

第8条 委員および監事の任期は、委嘱された日から開催準備委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員および監事が就任時の所属機関・団体の役職を離れたときは、その委員および監事は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、前項の規定により委員および監事の変更があったときは、その内容を次の総会において報告しなければならない。
- 3 前2項の規定は、副会長および常任委員の任期について準用する。この場合において、これらの規定中「委員および監事」とあるのは「副会長および常任委員」と、第1項中「委嘱された日」とあるのは「選任された日」と読み替えるものとする。

(顧問および参与)

第9条 開催準備委員会に顧問および参与を置くことができる。

- 2 顧問および参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長の諮問に応じ助言する。
- 4 参与は、開催準備委員会の業務のうち重要な事項に参与する。
- 5 顧問および参与は、無報酬とする。
- 6 前条第1項および第2項の規定は、顧問および参与の任期について準用する。この場合において、これらの規定中「委員および監事」とあるのは、「顧問および参与」と読み替えるものとする。

第3章 会議等

(会議の種類)

第10条 開催準備委員会に次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

2 開催準備委員会に特別委員会を置くことができる。

(総会)

第11条 総会は、会長および委員をもって構成する。

2 総会は、会長が招集する。

3 総会の議長は、会長または会長が指名した者がこれに当たる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 大会開催の基本方針に関すること。

(2) 会則の制定および改廃に関すること。

(3) 事業計画および事業報告に関すること。

(4) 収支予算および収支決算に関すること。

(5) 常任委員会に委任する事項に関すること。

(6) 特別委員会の設置に関すること。

(7) その他開催準備委員会の運営に係る重要な事項に関すること。

5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。

6 総会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 総会に出席することができない委員は、代理人によって議決権を行使し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。

(常任委員会)

第12条 常任委員会は、会長、副会長および常任委員をもって構成する。

2 委員長は、会長をもって充てる。

3 副委員長は、副会長をもって充てる。

4 常任委員会は、委員長が招集する。

5 常任委員会の議長は、委員長または委員長が指名した者がこれに当たる。

6 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 総会から委任された事項に関すること。

(2) 専門委員会の設置および専門委員会に付託または委任する事項に関すること。

(3) 総会を招集する時間的余裕がない緊急の事項に関すること。

(4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。

7 常任委員会は、前項の規定により審議し、決定した内容を次の総会に報告しなければならない。

8 前条第5項から第7項までの規定は、常任委員会において準用する。この場合において、これらの規定中「総会」とあるのは「常任委員会」と、「委員」とあるのは「副会長および常任委員」と読み替えるものとする。

(専門委員会)

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項を調査、審議し、または委任された事項を決定し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。

3 第8条第1項の規定は、専門委員の任期について準用する。この場合において、同項中「委員および監事」とあるのは「専門委員」と、「開催準備委員会」とあるのは「専門委員会」と読み替えるものとする。

4 前3条に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。

(特別委員会)

第14条 特別委員会は、第2条に規定する目的を達成するため、特定の事項について調査し、審議を行う。

2 特別委員会に関し必要な事項は、総会に諮り、会長が別に定める。

第4章 専決処分

(会長の専決処分)

第15条 会長は、特に緊急を要するため総会および常任委員会（以下「総会等」という。）を招集する時間的余裕がないと認めるとき、または総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第16条 開催準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第17条 開催準備委員会の経費は、負担金およびその他の収入をもって充てる。

(収支予算および収支決算)

第18条 開催準備委員会の収支予算は、総会の議決を経なければならない。

2 開催準備委員会の収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第19条 開催準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 開催準備委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 雑則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、開催準備委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

第21条 開催準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散する。

2 開催準備委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

附 則

1 この会則は、平成25年10月31日から施行する。

2 開催準備委員会の設立当初の会計年度は、第19条第1項の規定にかかわらず、この会則の施行の日から平成26年3月31日までとする。

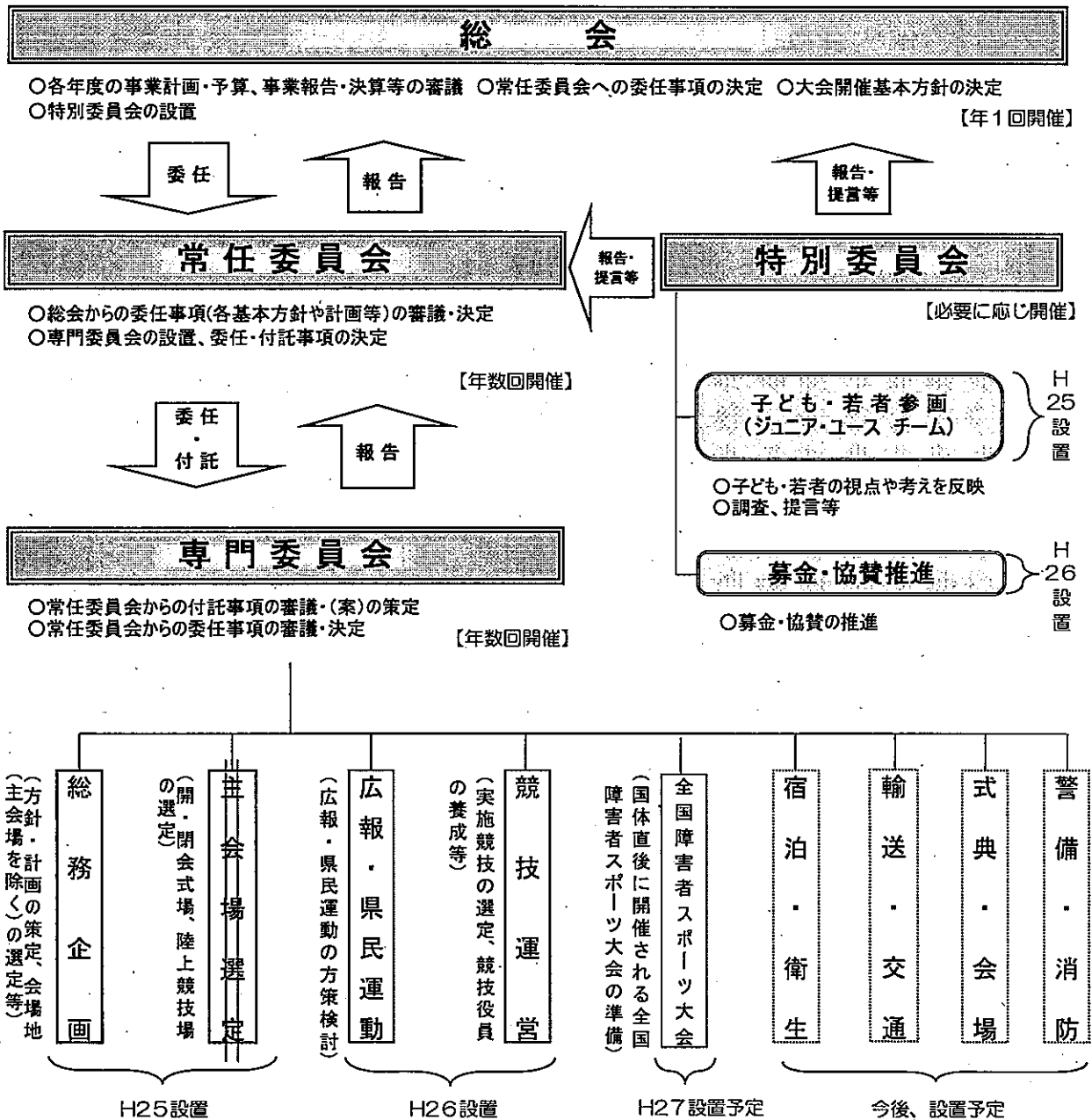
附 則

この会則は、平成26年5月26日から施行する。

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 組織図（案）

（平成27年8月31日に改組予定）

事務局：県総合政策部国体準備室



総 会	会長(知事)、副会長8名(県議会議長、副知事、県体育協会会長、県教育委員会委員長、市長会会長、町村会会長、滋賀経済団体連合会会長、県障害者スポーツ協会会長)、顧問8名(県選出国會議員)、参与60名(県議會議員、県教育委員会委員、報道各社代表)、委員251名(各市町長、各市町議會議長、各関係機関・団体の長、県部長級職員、県教育長、県警本部長等)、監事3名(県会計管理者、市町会計管理者の代表) 合計 331名
常任委員会	委員長(会長)、副委員長8名(副会長)、常任委員73名(県議会副議長・関係委員会委員長、各市町長、主要機関・団体の長) 合計 82名
子ども・若者参画特別委員会	県内の子ども・若者から公募等により選任
募金・協賛推進特別委員会	経済・社会分野、スポーツ分野等から選任
各専門委員会	各々の設置目的に応じ選任

第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会
役員名簿（会長・副会長・常任委員・監事）
（平成27年8月31日 第3回総会開会時点）

【会長】1名 【副会長】7名 【常任委員】68名 【監事】3名

（敬称略）

役職名	所属機関・団体および役職	氏 名
会 長	滋賀県知事	三日月 大造
副 会 長	滋賀県議会議長	西村 久子
	滋賀県副知事	西嶋 栄治
	公益財団法人滋賀県体育協会会長	河本 英典
	滋賀県教育委員会委員長	藤田 義嗣
	滋賀県市長会会長（近江八幡市長）	富士谷 英正
	滋賀県町村会会長（豊郷町長）	伊藤 定勉
	滋賀経済団体連合会会長	大道 良夫
常任委員	滋賀県議会副議長	野田 藤雄
	滋賀県議会政策・土木交通常任委員会委員長	富波 義明
	滋賀県議会スポーツ振興特別委員会委員長	佐藤 健司
	滋賀県知事公室長	宮川 正和
	滋賀県総合政策部長	堺井 拡
	滋賀県総務部長	青木 洋
	滋賀県琵琶湖環境部長	拾井 泰彦
	滋賀県健康医療福祉部長	藤本 武司
	滋賀県商工観光労働部長	福永 忠克
	滋賀県農政水産部長	安田 全男
	滋賀県土木交通部長	桑山 勝則
	滋賀県教育委員会教育長	河原 恵
	滋賀県警察本部長	笠間 伸一
	滋賀県防災危機管理監	西川 美則
	滋賀県スポーツ推進審議会会長	坂井田 稔
	大津市長	越 直美
	彦根市長	大久保 貴
	長浜市長	藤井 勇治
	草津市長	橋川 渉
	守山市長	宮本 和宏
	栗東市長	野村 昌弘
	甲賀市長	中嶋 武嗣
	野洲市長	山仲 善彰

役職名	所属機関・団体および役職	氏 名
(常任委員)	湖南市長	谷畑 英吾
	高島市長	福井 正明
	東近江市長	小椋 正清
	米原市長	平尾 道雄
	日野町長	藤澤 直広
	竜王町長	竹山 秀雄
	愛荘町長	宇野 一雄
	甲良町長	北川 豊昭
	多賀町長	久保 久良
	滋賀県都市教育委員会連絡協議会会長（近江八幡市教育委員会教育長）	日岡 昇
	滋賀県町村教育委員会連絡協議会会長（豊郷町教育委員会委員長）	久木 憲治
	滋賀県都市教育長会会長（近江八幡市教育委員会教育長）	日岡 昇
	滋賀県町村教育長会会長（多賀町教育委員会教育長）	円城寺 守
	滋賀県市議会議長会会長（大津市議会議長）	津田 新三
	滋賀県町村議会議長会会長（日野町議会議長）	杉浦 和人
	公益財団法人滋賀県体育協会副会長	大道 良夫
	公益財団法人滋賀県体育協会副会長	東 芳生
	公益財団法人滋賀県体育協会副会長	河上 ひとみ
	公益財団法人滋賀県体育協会副会長	橋本 俊和
	公益財団法人滋賀県体育協会理事長	中嶋 良立
	滋賀県小学校体育連盟会長	田中 義一
	滋賀県中学校体育連盟会長	二矢 清孝
	滋賀県高等学校体育連盟会長	前田 光治
	滋賀県スポーツ推進委員協議会会長	山本 博一
	滋賀県障害者スポーツ協会会長	三日月 大造
	滋賀県レクリエーション協会会長	前山 亨
	滋賀県小学校長会会長	北辺 禎雄
	滋賀県中学校長会会長	馬淵 均
	滋賀県高等学校長協会会長	草野 圭司
	滋賀県私立中学高等学校連合会会長	藤澤 俊樹
	滋賀県特別支援学校長会会長	木下 康幸
	滋賀県商工会議所連合会会長	大道 良夫
	滋賀県商工会連合会会長	川瀬 重雄
	滋賀県中小企業団体中央会会長	宮川 孝昭
	滋賀経済同友会代表幹事	吉田 郁雄
	一般社団法人滋賀経済産業協会会長	坂口 康一

役職名	所属機関・団体および役職	氏 名
(常任委員)	公益社団法人びわこビジターズビューロー会長	佐藤 良治
	一般社団法人滋賀県バス協会会長	喜多村 樹美男
	一般社団法人滋賀県医師会会長	猪飼 剛
	公益社団法人滋賀県看護協会会長	石橋 美年子
	一般社団法人滋賀県病院協会会長	片岡 慶正
	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会会長	渡邊 光春
	滋賀県地域女性団体連合会会長	鵜飼 淳子
	滋賀県青年団体連合会会長	藤原 麻美
	公益社団法人日本青年会議所近畿地区滋賀ブロック協議会会長	和田 洋典
監 事	滋賀県会計管理者	田端 克行
	市会計管理者代表（近江八幡市会計管理者）	堤 美知子
	町会計管理者代表（豊郷町会計管理者）	森 明美

第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会 名簿（会長・委員）

（平成27年8月31日 第3回総会開会時点）

【会長】 1名

（敬称略）

区 分	所属機関・団体および役職	氏 名
県関係	滋賀県知事	三日月 大造

【委員】 259名

区 分	所属機関・団体および役職	氏 名
県議会関係	滋賀県議会議長	西村 久子
	滋賀県議会副議長	野田 藤雄
	滋賀県議会政策・土木交通常任委員会委員長	冨波 義明
	滋賀県議会政策・土木交通常任委員会副委員長	薦田 恵子
	滋賀県議会スポーツ振興特別委員会委員長	佐藤 健司
	滋賀県議会スポーツ振興特別委員会副委員長	柴田 智恵美
	滋賀県議会スポーツ振興議員連盟副代表	九里 学
県関係	滋賀県副知事	西嶋 栄治
	滋賀県教育委員会委員長	藤田 義嗣
	滋賀県知事公室長	宮川 正和
	滋賀県総合政策部長	堺井 拡
	滋賀県総務部長	青木 洋
	滋賀県琵琶湖環境部長	拾井 泰彦
	滋賀県健康医療福祉部長	藤本 武司
	滋賀県商工観光労働部長	福永 忠克
	滋賀県農政水産部長	安田 全男
	滋賀県土木交通部長	桑山 勝則
	滋賀県教育委員会教育長	河原 恵
	滋賀県警察本部長	笠間 伸一
	滋賀県防災危機管理監	西川 美則
	滋賀県東京事務所長	土屋 薫
	滋賀県企業庁長	森野 才治
	滋賀県病院事業管理者・病院事業庁長	笹田 昌孝
	滋賀県議会事務局長	日爪 泰則
	滋賀県監査委員事務局長	高砂 利夫
	滋賀県スポーツ推進審議会会長	坂井田 稔
市町関係	滋賀県市長会会長（近江八幡市長）	富士谷 英正
	滋賀県町村会会長（豊郷町長）	伊藤 定勉
	大津市長	越 直美
	彦根市長	大久保 貴

区 分	所属機関・団体および役職	氏 名
(市町関係)	長浜市長	藤井 勇治
	草津市長	橋川 渉
	守山市長	宮本 和宏
	栗東市長	野村 昌弘
	甲賀市長	中嶋 武嗣
	野洲市長	山仲 善彰
	湖南市長	谷畑 英吾
	高島市長	福井 正明
	東近江市長	小椋 正清
	米原市長	平尾 道雄
	日野町長	藤澤 直広
	竜王町長	竹山 秀雄
	愛荘町長	宇野 一雄
	甲良町長	北川 豊昭
	多賀町長	久保 久良
	滋賀県都市教育委員会連絡協議会会長（近江八幡市教育委員会教育長）	日岡 昇
	滋賀県町村教育委員会連絡協議会会長（豊郷町教育委員会委員長）	久木 憲治
	滋賀県都市教育長会会長（近江八幡市教育委員会教育長）	日岡 昇
	滋賀県町村教育長会会長（多賀町教育委員会教育長）	円城寺 守
市町議会 関係	滋賀県市議会議長会会長（大津市議会議長）	津田 新三
	滋賀県町村議会議長会会長（日野町議会議長）	杉浦 和人
	彦根市議会議長	西川 正義
	長浜市議会議長	浅見 勝也
	近江八幡市議会議長	園田 新一
	草津市議会議長	棚橋 幸男
	守山市議会議長	池田 眞二
	栗東市議会議長	藤田 啓仁
	甲賀市議会議長	的場 計利
	野洲市議会議長	梶山 幾世
	湖南市議会議長	望月 卓
	高島市議会議長	廣本 昌久
	東近江市議会議長	加藤 正明
	米原市議会議長	竹中 健一
	竜王町議会議長	蔵口 嘉寿男
	愛荘町議会議長	森 隆一
	豊郷町議会議長	佐々木 康雄
	甲良町議会議長	建部 孝夫
	多賀町議会議長	北川 久二

区 分	所属機関・団体および役職	氏 名
国関係	国土交通省近畿運輸局滋賀運輸支局長	井尻 憲司
	国土交通省近畿地方整備局滋賀国道事務所長	山田 雅義
	国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所長	山口 達也
	自衛隊滋賀地方協力本部長	恵谷 昇平
スポーツ 関係	公益財団法人滋賀県体育協会会長	河本 英典
	公益財団法人滋賀県体育協会副会長	大道 良夫
	公益財団法人滋賀県体育協会副会長	東 芳生
	公益財団法人滋賀県体育協会副会長	河上 ひとみ
	公益財団法人滋賀県体育協会副会長	橋本 俊和
	公益財団法人滋賀県体育協会副会長	久保 九二雄
	公益財団法人滋賀県体育協会理事長	中嶋 良立
	滋賀県障害者スポーツ協会会長	三日月 大造
	滋賀県障害者スポーツ協会副会長	倉谷 義数
	滋賀県障害者スポーツ協会副会長	四塚 康則
	滋賀県障害者スポーツ協会副会長	大石 康雄
	滋賀県障害者スポーツ協会副会長	中村 裕次
	滋賀県障害者スポーツ協会副会長	崎山 美智子
	大津市体育協会会長	金子 良治
	彦根市体育協会会長	中村 善一郎
	長浜市体育協会会長	有木 重夫
	近江八幡市体育協会会長	小西 眞
	一般社団法人草津市体育協会会長	山田 和廣
	守山市体育協会会長	岩佐 弘明
	公益財団法人栗東市体育協会会長	小林 芳夫
	甲賀市体育協会会長	木村 清衣衛
	野洲市体育協会会長	山本 博一
	湖南市体育協会会長	伊地智 良雄
	高島市体育協会会長	市川 清
	東近江市体育協会会長	中村 功一
	米原市体育協会会長	谷村 敏博
	蒲生郡体育協会会長	竹山 秀雄
	愛知郡体育協会会長	宇野 久七郎
	犬上郡体育協会会長	近藤 寛
	滋賀県小学校体育連盟会長	田中 義一
	滋賀県中学校体育連盟会長	二矢 清孝
	滋賀県高等学校体育連盟会長	前田 光治
	滋賀県スポーツ推進委員協議会会長	山本 博一
	滋賀県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会会長	大原 克彦

区 分	所属機関・団体および役職	氏 名
(スポーツ 関係)	滋賀県スポーツ少年団本部長	中嶋 良立
	滋賀県レクリエーション協会会長	前山 亨
	滋賀県スポーツ指導者協議会会長	清水 繁応
	滋賀県障がい者スポーツ指導者協議会会長	赤井 弘和
	スペシャルオリンピックス日本・滋賀会長	國松 善次
	滋賀県企業スポーツ振興協議会会長	大道 良夫
	一般財団法人滋賀陸上競技協会会長	奥村 展三
	滋賀県水泳連盟会長	河原田 隆
	公益社団法人滋賀県サッカー協会会長	松田 保
	滋賀県スキー連盟会長	松田 善雄
	滋賀県テニス協会会長	有村 國宏
	滋賀県ボート協会会長	奥村 功
	滋賀県ホッケー協会会長	辻村 克
	滋賀県ボクシング連盟会長	稲田 庄太郎
	滋賀県バレーボール協会会長	藤井 重機
	滋賀県体操協会会長	宇野 治
	滋賀県バスケットボール協会会長	宇野 正信
	滋賀県スケート連盟会長	吉永 裕
	滋賀県レスリング協会会長	奥村 展三
	特定非営利活動法人滋賀県セーリング連盟会長	山田 將人
	滋賀県ウエイトリフティング協会(会長代行)	宮下 覚
	滋賀県ハンドボール協会会長	清水 哲哉
	滋賀県自転車競技連盟会長	田中 廣光
	滋賀県ソフトテニス連盟会長	宇野 治
	滋賀県卓球協会会長	清水 忠和
	滋賀県軟式野球連盟会長	奥村 展三
	滋賀県相撲連盟会長	八田 憲児
	滋賀県乗馬連盟会長	田所 勝己
	滋賀県柔道連盟会長	河本 英典
	滋賀県ソフトボール協会会長	出原 逸三
	滋賀県フェンシング協会会長	深尾 宗孝
	滋賀県バドミントン協会会長	澤 長壽
	滋賀県弓道連盟会長	中野 秀也
	特定非営利活動法人滋賀県ライフル射撃協会会長	志村 市郎
	一般財団法人滋賀県剣道連盟会長	小林 隆彰
	滋賀県山岳連盟会長	伊藤 克己
	滋賀県ラグビーフットボール協会会長	岩佐 弘明
	滋賀県カヌー協会会長	小椋 正清

区 分	所属機関・団体および役職	氏 名
(スポーツ 関係)	滋賀県アーチェリー協会会長	宇野 太佳司
	滋賀県空手道連盟会長	佐藤 健司
	滋賀県銃剣道連盟会長	富永 誠
	滋賀県クレール射撃協会会長	片岡 勝哉
	滋賀県なぎなた連盟会長	中西 美登里
	滋賀県ボウリング連盟会長	岸辺 輝弥
	滋賀県高等学校野球連盟会長	藤居 毅
	滋賀県アイスホッケー連盟会長	岩永 峯一
	滋賀県ゴルフ連盟会長	平田 昭三
	滋賀県トライアスロン協会会長	田島 一成
	滋賀県障害者フライングディスク協会会長	井上 博基
学校関係	滋賀県私立幼稚園協会会長	奈良 譽夫
	滋賀県国公立幼稚園・こども園長会会長	大橋 美智子
	滋賀県小学校長会会長	北辺 禎雄
	滋賀県中学校長会会長	馬淵 均
	滋賀県高等学校長協会会長	草野 圭司
	滋賀県私立中学高等学校連合会会長	藤澤 俊樹
	滋賀県特別支援学校長会会長	木下 康幸
	滋賀県専修学校各種学校連合会会長	外池 和彦
	国立大学法人滋賀大学学長	佐和 隆光
	国立大学法人滋賀医科大学学長	塩田 浩平
	公立大学法人滋賀県立大学理事長・滋賀県立大学学長	大田 啓一
	学校法人龍谷大学専務理事・龍谷大学学長	赤松 徹眞
	学校法人立命館総長・立命館大学学長	吉田 美喜夫
	学校法人京都成安学園理事・成安造形大学学長	岡田 修二
	学校法人聖泉学園理事・聖泉大学学長	筒井 裕子
	学校法人関西文理総合学園理事・長浜バイオ大学学長	三輪 正直
	学校法人大阪成蹊学園理事・びわこ成蹊スポーツ大学学長	嘉田 由紀子
	学校法人滋賀学園理事・びわこ学院大学学長	賀川 昌明
	学校法人松翠学園理事長・滋賀文教短期大学学長	松本 博文
	学校法人純美禮学園理事・滋賀短期大学学長	佐藤 尚武
産業・経済 関係	滋賀経済団体連合会会長	大道 良夫
	滋賀県商工会議所連合会会長	大道 良夫
	滋賀県商工会連合会会長	川瀬 重雄
	滋賀県中小企業団体中央会会長	宮川 孝昭
	滋賀経済同友会代表幹事	吉田 郁雄
	一般社団法人滋賀経済産業協会会長	坂口 康一
	公益社団法人びわこビジターズビューロー会長	佐藤 良治

区 分	所属機関・団体および役職	氏 名
(産業・経済 関係)	日本労働組合総連合会滋賀県連合会会長	山田 清
	滋賀県労働組合総連合議長	瀧上 正昭
	滋賀県農業協同組合中央会会長	中川 清之
	滋賀県漁業協同組合連合会代表理事会長	鳥塚 五十三
	滋賀県森林組合連合会代表理事会長	松山 正己
	滋賀県生活協同組合連合会会長	大塚 光子
	公益社団法人滋賀県建設産業団体連合会会長	本庄 浩二
	一般社団法人滋賀県銀行協会会長	大道 良夫
	滋賀県信用金庫協会会長	西島 喜紹
	滋賀県信用組合協会会長	井上 泰彦
	関西電力株式会社滋賀支社長	櫛 真夏
	大阪ガス株式会社滋賀地区支配人	船谷 昭夫
	一般社団法人滋賀県LPガス協会会長	青山 金吾
通信・運輸 ・交通関係	西日本電信電話株式会社滋賀支店長	安田 豊
	株式会社NTTドコモ関西支社滋賀支店長	堂下 孝一
	KDDI株式会社理事 関西総支社長	松尾 恭志
	ソフトバンク株式会社総務本部地域総務部長	下 英章
	西日本旅客鉄道株式会社執行役員近畿統括本部京都支社長	岩崎 悟志
	近江鉄道株式会社代表取締役社長	喜多村 樹美男
	京阪電気鉄道株式会社大津鉄道部長	福井 弘高
	信楽高原鐵道株式会社代表取締役社長	正木 仙治郎
	西日本高速道路株式会社執行役員関西支社長	村尾 光弘
	中日本高速道路株式会社執行役員名古屋支社長	近藤 清久
	一般社団法人滋賀県バス協会会長	喜多村 樹美男
	一般社団法人滋賀県タクシー協会会長	田畑 太郎
	一般社団法人滋賀県トラック協会会長	田中 亨
	滋賀県旅客船協会会長	川戸 良幸
	公益財団法人滋賀県交通安全協会会長	杉野 界幸
医療・福祉 関係	一般社団法人滋賀県医師会会長	猪飼 剛
	一般社団法人滋賀県歯科医師会会長	芦田 欣一
	一般社団法人滋賀県薬剤師会会長	大原 整
	公益社団法人滋賀県看護協会会長	石橋 美年子
	一般社団法人滋賀県病院協会会長	片岡 慶正
	滋賀県スポーツ医会会長	高橋 正行
	日本赤十字社滋賀県支部長	三日月 大造
	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会会長	渡邊 光春
	公益財団法人滋賀県身体障害者福祉協会会長	中村 裕次
	公益社団法人滋賀県手をつなぐ育成会理事長	崎山 美智子

区 分	所属機関・団体および役職	氏 名
(医療・福祉 関係)	特定非営利活動法人滋賀県精神障害者家族会連合会理事長	尾畑 聡英
	社会福祉法人滋賀県視覚障害者福祉協会会長	大橋 博
	社会福祉法人滋賀県聴覚障害者福祉協会理事長	藤田 保
	滋賀県児童成人福祉施設協議会会長	上田 清樹
	滋賀県知的ハンディをもつ人の福祉協会会長	井上 正雄
	滋賀県精神障害者地域支援事業所協議会会長	摂津 相
	滋賀県障害者自立支援協議会会長	口分田 政夫
	特定非営利活動法人滋賀県社会就労事業振興センター理事長	北村 克家
	一般社団法人滋賀県保育協議会会長	中西 健
	滋賀県健康推進員団体連絡協議会会長	野村 京子
宿泊・衛生 ・観光関係	一般社団法人滋賀県旅行業協会会長	中河 茂
	滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長	山本 清蔵
	一般社団法人滋賀県食品衛生協会会長	松居 文男
	公益社団法人滋賀県栄養士会会長	小澤 恵子
	一般社団法人滋賀県調理師会会長	小野寺 和徳
警備・消防 関係	公益財団法人滋賀県消防協会会長	植田 和生
	一般社団法人滋賀県警備業協会会長	遠藤 孝廣
社会・文化 ・環境関係	滋賀県私立幼稚園PTA連合会会長	青山 のぞみ
	滋賀県PTA連絡協議会会長	松浦 洋子
	滋賀県公立高等学校PTA連合会会長	西川 公也
	滋賀県私立中学高等学校保護者会連合会会長	川森 勇次
	滋賀県特別支援学校PTA連絡協議会会長	細見 由布子
	滋賀県地域女性団体連合会会長	鵜飼 淳子
	公益財団法人滋賀県文化振興事業団会長	田口 宇一郎
	公益財団法人滋賀県文化財保護協会理事長	吉川 良幸
	公益財団法人淡海文化振興財団理事長	山田 督
	一般財団法人滋賀県老人クラブ連合会会長	北沢 浩治
	滋賀県青年団体連合会会長	藤原 麻美
	滋賀県青少年育成県民会議会長	井深 信男
	滋賀県子ども会連合会会長	安部 侃
	日本ボーイスカウト滋賀連盟長	三日月 大造
	一般社団法人ガールスカウト滋賀県連盟長	霜村 多美子
	公益財団法人滋賀県緑化推進会理事長	山田 督
	一般社団法人滋賀グリーン購入ネットワーク会長	秋山 道雄
	公益財団法人淡海環境保全財団理事長	力石 伸夫
	滋賀県公民館連絡協議会会長	山寄 吉未
	公益財団法人滋賀県国際協会会長	山田 督
	公益社団法人日本青年会議所近畿地区滋賀ブロック協議会会長	和田 洋典

第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会名簿（顧問・参与）

（平成27年8月31日 第3回總會開会時点）

【顧問】8名

（敬称略）

区 分	所属機関・団体および役職	氏 名
国会議員	衆議院議員	大岡 敏孝
	衆議院議員	うえの 賢一郎
	衆議院議員	武村 展英
	衆議院議員	武藤 貴也
	衆議院議員	川端 達夫
	衆議院議員	田島 一成
	参議院議員	林 久美子
	参議院議員	二之湯 武史

【参与】60名

区 分	所属機関・団体および役職	氏 名
県議会関係	滋賀県議会議員	有村 國俊
	滋賀県議会議員	生田 邦夫
	滋賀県議会議員	井阪 尚司
	滋賀県議会議員	今江 政彦
	滋賀県議会議員	岩佐 弘明
	滋賀県議会議員	大野 和三郎
	滋賀県議会議員	大橋 通伸
	滋賀県議会議員	奥村 芳正
	滋賀県議会議員	海東 英和
	滋賀県議会議員	加藤 誠一
	滋賀県議会議員	川島 隆二
	滋賀県議会議員	粉川 清美
	滋賀県議会議員	小寺 裕雄
	滋賀県議会議員	駒井 千代
	滋賀県議会議員	佐野 高典
	滋賀県議会議員	清水 鉄次
	滋賀県議会議員	下村 勲
	滋賀県議会議員	杉本 敏隆
	滋賀県議会議員	角田 航也
	滋賀県議会議員	高木 健三
	滋賀県議会議員	竹村 健
	滋賀県議会議員	田中 松太郎
	滋賀県議会議員	塚本 茂樹
	滋賀県議会議員	富田 博明

区 分	所属機関・団体および役職	氏 名
(県議会関係)	滋賀県議会議員	中沢 啓子
	滋賀県議会議員	中村 才次郎
	滋賀県議会議員	成田 政隆
	滋賀県議会議員	藤井 三恵子
	滋賀県議会議員	節木 三千代
	滋賀県議会議員	細江 正人
	滋賀県議会議員	村島 茂男
	滋賀県議会議員	目片 信悟
	滋賀県議会議員	木沢 成人
	滋賀県議会議員	山本 進一
	滋賀県議会議員	山本 正
	滋賀県議会議員	家森 茂樹
	滋賀県議会議員	吉田 清一
県関係	滋賀県教育委員会委員	土井 真一
	滋賀県教育委員会委員	河上 ひとみ
	滋賀県教育委員会委員	佐藤 祐子
	滋賀県教育委員会委員	宇野 正章
報道関係	株式会社朝日新聞社大津総局長	三宅 貴江
	株式会社毎日新聞社大津支局長	山本 直
	株式会社読売新聞社大阪本社大津支局長	板東 英吏
	株式会社産業経済新聞社大津支局長	広瀬 一雄
	株式会社中日新聞社大津支局長	中山 道雄
	株式会社京都新聞社滋賀本社代表	向井 康
	株式会社日本経済新聞社大津支局長	広谷 大介
	一般社団法人共同通信社大津支局長	太安 淳一
	株式会社時事通信社大津支局長	藤田 敏伸
	日本放送協会大津放送局長	赤木 俊夫
	株式会社京都放送滋賀支社長	堀士 昌哉
	びわ湖放送株式会社取締役放送管理局長	大杉 成聖
	株式会社エフエム滋賀代表取締役社長	二反田 隆治
	有限会社近江新聞社代表取締役社長	村田 洵一
	近江毎夕新聞社代表	堤 秦二
	株式会社S I N代表取締役社長	平田 耕三
	株式会社滋賀報知新聞社代表取締役社長	富田 正敏
	滋賀夕刊新聞社代表	押谷 洋司
	新日野新聞社代表	河岸 淳